K－959

山形市埋蔵文化財調査年報

－平成16年度－

2006

山形市教育委員会

山形市埋蔵文化財調査年報

－平成16年度－

平成18年3月

山形市教育委員会

序

山形市は、山形盆地の南部に位置し、馬見ヶ崎川や蔵王連峰など水と緑に恵まれた自然豊かな環境にあります。東の奥羽山脈には、平安時代以降、慈覚大師の開基と伝わる国指定名勝・史跡「山寺」が所在し、市内の中心部には戦国武将最上義光の居城であった国指定史跡「山形城跡」が所在するなど、山形県内はもとより、東北の中心的地域として古くから栄えてきました。

市内には、国指定史跡「嶋遺跡」など、埋蔵文化財と呼ばれる地中に埋もれた文化財が380箇所以上確認されております。これらの文化財は、郷土の歴史や文化を理解する上で、欠くことのできない市民共有の歴史的財産となっています。

こうした状況のもと、近年は、市内各所において住民福祉の向上を目的とした各種社会整備に関する開発事業が増加しており、埋蔵文化財保護との調整の結果、遺跡の発掘調査に至る場合が多くなっています。また、国指定史跡「山形城跡」などの保存や整備を目的とした発掘調査も継続されているところです。

本書は、平成16年度に実施された発掘調査の概要をまとめたものです。埋蔵文化財の保護と啓蒙のために、そして、皆様の郷土史探求の一助としてご活用いただければ、誠に幸いです。

最後になりましたが、調査にあたって、埋蔵文化財の保護に特段のご理解をいただき、発掘調査に多大なご協力をいただきました事業者や工事関係者の皆様並びに関係各位に、厚く御礼申し上げます。

平成18年３月

山形市教育委員会
教育長　大場　登

例　言

1　本書は平成16年度に山形市教育委員会が実施した埋蔵文化財調査を総括したものである。

2　表面踏査・試掘調査・立会調査については、本書をもって報告とし、発掘調査については、今後報告書を作成する予定のあるものについては、略述するにとどめた。また、既に報告書が刊行されているものについては割愛した。なお、国指定名勝・史跡山寺に関しては、平成17年５月刊行『名勝及び史跡　山寺石積崩落復旧工事報告書』(天台宗　宝珠山立石寺　発行)に調査所見が記載されている。

3　本書の作成・執筆は、五十嵐貴久・植松薫・須藤英之・國井修が担当した。編集は國井修が担当した。

4　出土遺物、調査記録類については、山形市教育委員会が一括保管している。

凡　例

1　本書で使用した地形図等は以下の通りである。

第１図　国土地理院発行１：50,000地形図「山形」NJ－54－21－11（仙台11号）を１：100,000に縮小

第４図　山形市発行１：2,500国土基本図　X－QC　58－２（山形広域都市計画図「南館」)・X－QC　59－１（山形広域都市計画図「鉄砲町」）を合成し、１：1,500に拡大

第10図　山形市発行１：2,500国土基本図　X－QC　67－２（山形広域都市計画図「漆坊」）を１：5,000に縮小

第11図　山形市発行１：10,000「山形広域都市計画図　７」

第15図　山形市発行１：2,500国土基本図　X－QC　59－１（山形広域都市計画図「鉄砲町」）

2　遺構番号は現地調査段階での番号を踏襲している。

3　遺跡概要図・遺構配置図中の方位は原則として座標北を示しているが、一部任意のものがある。

目　次

第Ⅰ章　埋蔵文化財保護の動向

1　平成16年度の調査概況 ……（國井修）…… 1

第Ⅱ章　調査の概要

1　史跡　山形城跡 ……（五十嵐貴久）…… 5

2　試掘調査・立会調査・測量調査 ……（植松薫・須藤英之・國井修）…… 9

(1)　山形西高敷地内遺跡
(2)　長谷堂城跡
(3)　成沢城跡
(4)　国指定史跡　嶋遺跡及び周辺遺跡
(5)　北柳１遺跡
(6)　浜田館跡
(7)　鉄砲町三丁目遺跡
(8)　県指定史跡　谷柏古墳群

第Ⅲ章　吉原Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ遺跡出土木製品の樹種同定

……（東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター）…… 28

表

表１　平成16年度埋蔵文化財調査一覧 …… 2
表２　埋蔵文化財発掘調査報告書一覧 …… 4
表３　新規登録・変更遺跡一覧 …… 4
表４　吉原Ⅰ･Ⅱ･Ⅲ遺跡樹種同定結果一覧 … 28

挿　図

第１図　調査地点位置図 …… 3
第２図　史跡山形城跡本丸大手橋地区
　　擂り鉢状地形跡
　　遺構平面図・断面図 …… 7
第３図　史跡山形城跡二の丸調査区
　　位置図・遺構平面図・断面図 …… 8
第４図　山形西高敷地内遺跡
　　調査概要図 …… 11
第５図　山形西高敷地内遺跡出土遺物(1) … 12
第６図　山形西高敷地内遺跡出土遺物(2) … 13
第７図　山形西高敷地内遺跡出土遺物(3) … 14
第８図　山形西高敷地内遺跡出土遺物(4) … 15
第９図　山形西高敷地内遺跡出土遺物(5) … 16
第10図　長谷堂城跡調査概要図 …… 17
第11図　成沢城跡調査概要図 …… 18
第12図　嶋遺跡周辺調査概要図 …… 20
第13図　北柳１遺跡調査概要図 …… 21
第14図　浜田館跡調査概要図 …… 22
第15図　鉄砲町三丁目遺跡調査概要図 …… 23
第16図　県指定史跡谷柏古墳群分布図 …… 26
第17図　県指定史跡谷柏古墳群
　　第８・９号墳石棺実測図 …… 27

第Ⅰ章　埋蔵文化財保護の動向

1　平成16年度の調査概況

平成16年度は、２件の発掘調査、12件の試掘調査、６件の立会調査、１件の測量調査を実施した。平成16年度の調査状況は表１の通りである。

発掘調査では、山形駅西土地区画整理事業に伴う緊急発掘調査と国指定史跡「山形城」の整備事業に伴う発掘調査を実施した。

山形駅西土地区画整理事業に伴う緊急発掘調査では、双葉町遺跡の発掘調査を実施した。先年度実施した調査区に隣接する区域で、縄文時代から近世の遺構遺物が確認された。また、平成12年度まで調査を行った成果を報告書として刊行した。

国指定史跡「山形城跡」の復原整備に係わる調査では、これまで同様本丸堀の調査を継続して実施した。

試掘調査では、宅地造成、住宅建設、河川改修等に伴う調査を実施した。宅地造成事業に伴う北柳１遺跡では、調査の結果、遺跡範囲が拡大した。事務所建設に伴う試掘調査により鉄砲町三丁目遺跡が新規に発見された。

立会調査では、公園整備事業に伴い長谷堂城及び成沢城、名勝史跡山寺保存整備事業に伴い国指定名勝史跡山寺、道路改良工事に伴い山形西高敷地内遺跡の調査を実施したほか、住宅建設、建物基礎解体に伴う調査を実施した。山寺の調査成果については、工事概要報告書に調査内容が掲載されている。

測量調査では、県指定史跡谷柏古墳群の測量調査を実施した。これは、露出した２基の石棺の保護と、今後の土地利用との調整に資するために実施したもので、新たに数基の墳丘と推定される地形が確認された。

整理作業では、上記の山形駅西土地区画整理事業に伴う調査報告書を刊行したほか、民間宅地造成事業に伴い調査を平成14・15年度に実施した南志田遺跡の調査報告書を刊行した。また、山形駅西土地区画整理事業に伴い調査を実施した双葉町遺跡及び城南町遺跡の整理作業を継続して行っている。

そのほかの調査として、吉原遺跡群で出土した木製品の再処理を行い同時に樹種の同定を東北芸術工科大学保存修復センターに委託した。その結果については、一部を割愛し本書に掲載している。

なお、これまで本市で刊行した埋蔵文化財発掘調査報告書は表２の通りである。また、遺跡の新規発見、範囲変更等については表３の通りである。

近年の状況として、市内の土地区画整理事業に伴う調査がほぼ終了段階にあることから、それらに伴う、大規模な発掘調査は実施されなくなった。その一方で、市街地周辺においては比較的大規模な、市街地においては小規模な民間宅地造成事業や集合住宅建設が活発化しており、それに伴う調査や調整が増加傾向にある。

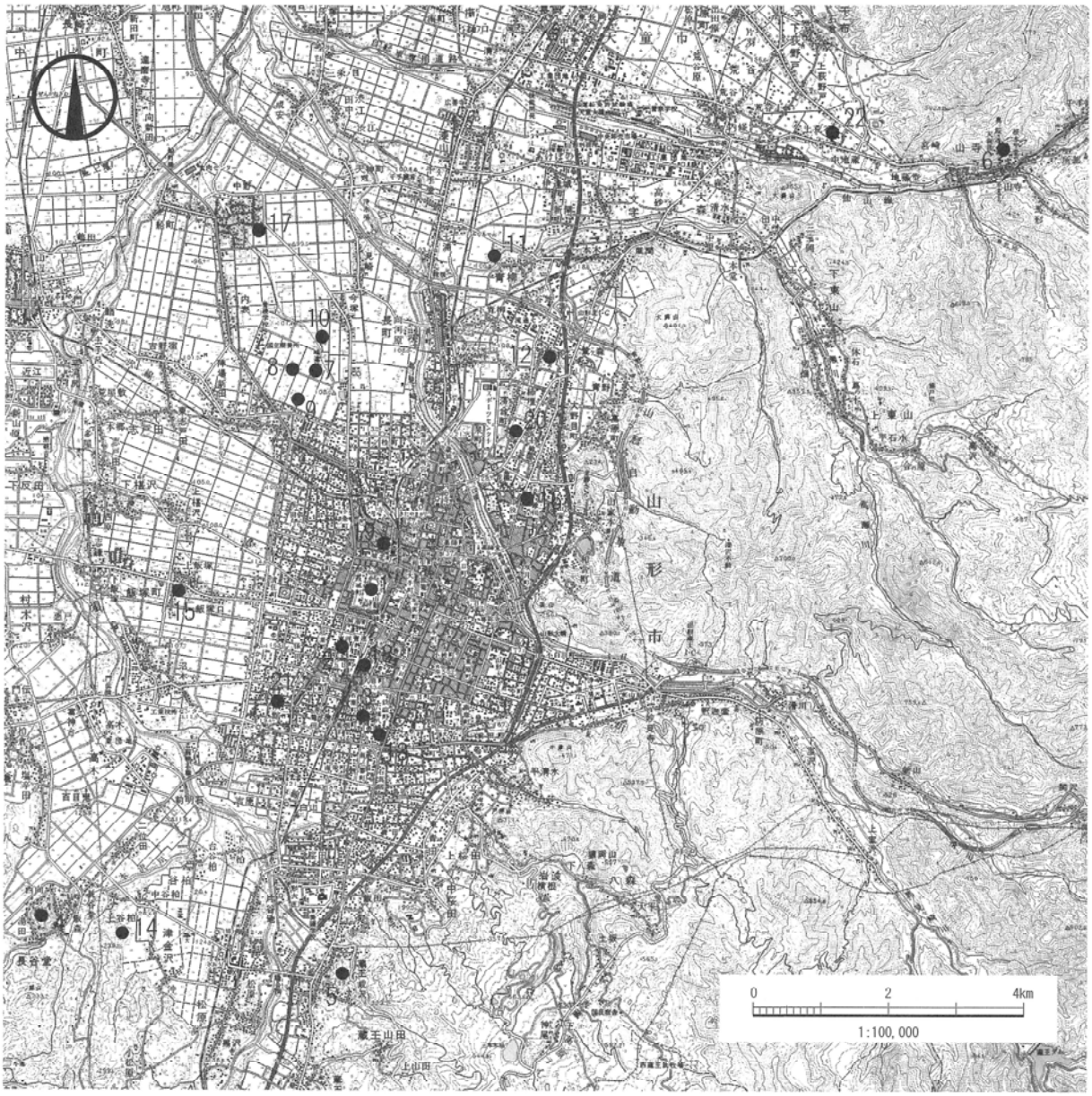

1:山形城　2:双葉町遺跡　3:山形西高敷地内遺跡　4:長谷堂城　5:成沢城　6:山寺　7:嶋遺跡　8:梅野木前1遺跡
9:梅野木前2遺跡　10:河原田遺跡　11:北柳1遺跡　12:浜田館跡　13:鉄砲町三丁目遺跡　14:谷柏古墳群
15:飯塚館跡　16:内城遺跡　17:宅地造成　18:建物基礎解体　19:宅地造成　20:店舗建設　21:共同住宅建設
22:工場建設

第１図　調査地点位置図

表１　平成16年度埋蔵文化財調査一覧

No.	遺跡名	調査地	事業名	調査区分	県遺跡番号（中世城館遺跡番号）	調査期間	調査面積（㎡）	担当者	備考
1	山形城	霞城町３他	史跡山形城跡本丸大手門復元整備事業	発掘調査	1（201－001）	2005/7/5～11/30 2005/3/1～30	2,060	五十嵐貴久 高橋　拓	国指定史跡
2	双葉町	双葉町	山形駅西土地区画整理事業	発掘調査	平成９年度新規			斉藤　仁 宮嶋　啓 遠藤　倫	
3	山形西高敷地内	若葉町12－21	市道美畑天童線道路改良工事	立会調査	29			武田　和宏 植松　薫 須藤　英之 國井　修	
4	長谷堂城	大字長谷堂字城山	公園造成	立会調査	104（201－011）			植松　薫 須藤　英之 遠藤　倫 菅賢　洋	
5	成沢城	蔵王成沢字館山	公園造成	立会調査	63（201－014）			植松　薫 須藤　英之 國井　修	
6	山　寺	大字山寺	名勝史跡山寺保存修復事業	立会調査				武田　和宏 遠藤　倫	国指定名勝史跡
7	嶋	大字島	防火水槽設置	試掘調査	4	2004/7/13・29		武田　和宏 植松　薫 斉藤　仁 國井　修	国指定史跡調査地点は史跡範囲外
8	梅野木前１	大字江俣字梅野木前	土地区画整理	試掘調査	Ｈ３新規	2004/7/5・6		武田　和宏 宮嶋　啓	範囲確認
9	梅野木前２	大字江俣字梅野木前	土地区画整理	試掘調査	Ｈ３新規	2004/7/20・21		武田　和宏 宮嶋　啓	範囲確認
10	河原田	大字今塚字河原田	土地区画整理	試掘調査	Ｈ４新規	2004/7/13～16		武田　和宏 宮嶋　啓	範囲確認
11	北柳１	大字青柳字北柳	宅地造成	試掘調査	平成７年度新規	2004/6/28・29		植松　薫 須藤　英之 國井　修	遺跡範囲要訂正・慎重工事
12	浜田館	浜崎	野呂川河川改修工事	試掘調査	201－046	2004/7/12		植松　薫 須藤　英之 國井　修 遠藤　倫	工事予定地に埋蔵文化財は所在しない。
13	鉄砲町三丁目	鉄砲町三丁目	事務所建設	試掘調査	平成16年度新規	2004/12/7		武田　和宏 遠藤　倫	慎重工事
14	谷柏古墳群	大字谷柏字上ノ山	史跡現状確認	測量調査	86	2004/12/1～3		武田　和宏 國井　修 遠藤　倫	県指定史跡 東北芸術工科大学歴史遺産学科調査協力。
15	飯塚館	飯塚町字日森岡	住宅建設	立会調査	201－004	2004/6/2		須藤　英之	埋蔵文化財に対する影響はほとんどない。
16	内　城	鈴川町一丁目	住宅建設		18（201－041）				軽微な工事 慎重工事
17		大字中野字楯	宅地造成	試掘調査		2004/4/7		須藤　英之 國井　修	埋蔵文化財は所在しない。
18		五日町	建物基礎解体	立会調査		2004/6/10・11・24		武田　和宏	埋蔵文化財は所在しない。
19		北山形一丁目	宅地造成	試掘調査		2004/9/16・22		植松　薫 須藤　英之	埋蔵文化財は所在しない。
20		花楯二丁目	店舗建設	試掘調査		2004/10/4		武田　和宏 遠藤　倫	埋蔵文化財は所在しない。
21		高堂一丁目	共同住宅建設	試掘調査		2005/2/8		武田　和宏 遠藤　倫	埋蔵文化財は所在しない。
22		大字山寺字中地蔵	工場建設	試掘調査		2005/3/18		武田　和宏 遠藤　倫	埋蔵文化財は所在しない。

表２　埋蔵文化財発掘調査報告書一覧

集番号	報告書名	発行年月日	発行機関	備考
1	熊ノ前遺跡第１次発掘調査報告書	1975/５	山形市教育委員会	
2	熊ノ前遺跡第３次発掘調査報告書	1978/11	山形市教育委員会	
3	山形城跡発掘調査報告書	1981/３	山形市教育委員会	本丸及び二の丸部分
4	菅沢二号墳発掘調査報告書	1987	山形市教育委員会	
5	菅沢２号墳	1991	山形市教育委員会	
6	嶋遺跡発掘調査概報	1994	山形市教育委員会	範囲確認調査の報告
7	馬上台遺跡発掘調査報告書	1995/３	山形市教育委員会	
8	山形城本丸発掘調査概報	1996/３	山形市教育委員会	平成６・７年度調査概報
9	中野目Ⅰ遺跡中野目Ⅱ遺跡発掘調査報告書	2001/３/31	特殊法人日本勤労者住宅協会 山形県労働者住宅生活協同組合 山形市教育委員会	
10	吉原Ⅰ遺跡発掘調査報告書	2001/３/31	株式会社カワチ薬品 山形市教育委員会	店舗建設に伴う発掘調査報告書
11	吉原Ⅲ遺跡発掘調査報告書	2001/３/31	株式会社東北ケーズ電気 山形市教育委員会	店舗建設に伴う発掘調査報告書
12	一ノ坪遺跡発掘調査報告書	2001/11/30	山形市教育委員会 山武考古学研究所	
13	吉原Ⅶ遺跡発掘調査報告書	2002/３/31	東北ミサワホーム 松田建設株式会社 山形市教育委員会	
14	石田遺跡上谷柏遺跡発掘調査報告書	2002/６/30	東北電力株式会社 東北用地株式会社 山形市教育委員会	
15	山形城三の丸跡（山形市立第一小学校敷地内）発掘調査報告書	2003/３/31	山形市教育委員会	
16	吉原Ⅱ遺跡第３次発掘調査報告書	2003/３/31	株式会社ニラク 山形市教育委員会	店舗建設に伴う発掘調査報告書
17	双葉町遺跡（山形城三の丸跡）発掘調査報告書　近世編	2004/３/31	山形市 山形市教育委員会	
18	山形西高敷地内遺跡発掘調査報告書	2004/３/31	山形市教育委員会 山武考古学研究所	
19	吉原遺跡群発掘調査報告書	2004/３/31	吉原土地区画整理組合 山形市教育委員会	吉原土地区画整理事業に伴う調査報告書
20	観音堂遺跡発掘調査報告書	2004/３/31	芸工大前土地区画整理組合 山形市教育委員会	
21	成沢西遺跡発掘調査報告書	2004/３/31	成沢土地区画整理組合 山形市教育委員会	
22	河原田遺跡・梅野木前２遺跡発掘調査報告書	2004/３/31	嶋土地区画整理組合 山形市教育委員会	
23	南志田遺跡発掘調査報告書	2005/３/31	東南タクシー株式会社 山形市教育委員会	
24	双葉町遺跡(山形城三の丸跡)発掘調査報告書　縄文時代～中世編	2005/３/31	山形市 山形市教育委員会	

表３　新規登録・変更遺跡一覧

遺跡名	地番等	遺跡番号	変更内容	1:25,000地形図	地形図番号	備考
北柳１	大字青柳字北柳	平成７年度新規	範囲変更	山形北部	NJ－54－21－11－３	
鉄砲町三丁目	鉄砲町三丁目	平成16年度新規	新規発見	山形南部	NJ－54－21－11－４	

第Ⅱ章　調査の概要

1　史跡　山形城跡

(1)　調査要項

遺跡番号　県遺跡番号１（中世城館遺跡番号201－001）　　**遺跡略号**　KJO

所 在 地　山形市霞城町３番他（霞城公園）　　**調査原因**　史跡山形城跡本丸大手門復原整備事業

調査面積　2,060㎡　　**調査期間**　2004/７/５～11/30　2005/３/１～30　　**調査担当者**　五十嵐貴久

(2)　調査の経緯

山形城跡は、昭和61（1986）年に国史跡指定を受け、平成３（1991）年には「二の丸東大手門」の復原が完了した。その後、整備事業計画に基づき本丸整備の基礎資料を得る目的で発掘調査が進められてきた（武田1996『山形城跡本丸堀発掘調査概報』山形市教育委員会）。平成８年から15年までは本丸大手門周辺の発掘調査を実施（石垣復原工事は平成10年から15年）し、継続して本丸堀跡・土塁の調査及び復原事業を進めている。平成16年度は本丸大手橋跡、本丸堀跡・土塁跡の遺構確認調査を実施した。また二の丸は既存施設撤去等に伴う遺構確認調査を今年度より開始した。

(3)　遺跡の立地と環境

山形城跡は蔵王山系を源とする馬見ヶ崎川扇状地の扇端部湧水帯にあり、市街地のほぼ中央に位置する。城跡は馬見ヶ崎川の氾濫による砂礫層を基盤とした平地に立地しており、現在までの発掘調査により縄文時代以来の遺構・遺物が検出されている例からも人々の拠点的生活域であった。調査地点は近現代の攪乱により旧地表等は確認できないが、氾濫等による河川砂と腐食質土層との互層状の堆積層が上位に存在し、下層は砂礫層が厚さ約４m堆積する状態で、本丸堀の法面（側面）を支持するのもこの砂礫層である。現在、山形城跡は文化・体育施設等が配備された都市公園機能を有すると共に、市街地における広大な緑地として市民の憩いの場として利用され、かつ現在史跡整備として近世山形城の姿が復原されつつある。

(4)　遺跡の歴史的経緯

山形城跡は南北朝期の延文２（1356）年、足利一門の斯波氏により築かれたと伝わる。初代城主は斯波兼頼で、後に最上氏を名乗り第11代最上義光の文禄・慶長期（1592－1614年）に現在最上時代山形城下絵図として残る城下町に発展した。最上氏最大57万石の居城として三の丸までの輪郭式の広大な城であったが、元和８（1622）年鳥居氏が入部の際に本丸・二の丸内を改修したと伝えられ、現在の二の丸の形に整えられた。本丸堀は明治時代に旧陸軍の兵営地が設置される際埋め立てられ、その後遺構は全く不明であったが、発掘調査により徐々にその姿が明らかになってきている。

(5)　検出された遺構と遺物

範囲は「本丸大手橋地区」・「本丸南土塁地区」・「本丸東堀地区」・「二の丸旧霞城市民プール跡地区」と呼ぶ。以下詳述する。

本丸大手橋地区：平成15年度調査地点を継続的に約300㎡発掘調査した。過年度より確認している大手橋橋脚木柱の取上・保存、および木柱設置に係わる基礎構造を確認する目的で実施した調査である。

№.９木柱は唯一木柱の下部に台木（№.９台木）が設置され、木柱切断面を下面として載せていた。台木は№.６に接し、両脇を細い棒状木材で押さえ支持されていた。№.６木柱は土中に埋設しており、その地上露出面脇に据え付けた状況を示している。№.９台木は堀内堆積土中に埋没していたことから、№.９木柱は江戸時代後半での修復を受けたものと考えられる。また、擂り鉢状地形を伴う木柱（Ａ種）は殆ど遺構中央部に木柱が立てられていたことと、一部に先端部を人頭大の玉石で根固めしたものが認められた。従って、柱は打ち込んだとする見解（『年報』2004山形市教委）を根固め後の埋立て地形とする見解に改める必要がある。出土遺物では、クギ・カスガイ等の金属製品を主にカナヅチ・ノミなどの木工具、煙管・小柄等の装飾・嗜好品がある。特に丸ノミは柄部が完存する貴重なものである。

本丸南土塁地区：平成15年度調査で南土塁中段にも石積遺構の一部を確認したことをうけ、その延長部分を約300㎡発掘調査した。遺構は１段の石列を長さ約20m確認した。石材は安山岩で玉石が殆どであった。標高はおおよそ海抜128mで、本丸東土塁中段の石積遺構に類似する性質をもつ遺構の可能性がある。本遺構は未発掘部分の西方へ延伸すると思われるが、共伴遺物はなく所属時期は不明。

本丸東堀地区：本丸東堀跡の堀底堆積土（Ｈ５）層面を約1,200㎡発掘調査した。本丸堀底の形状・状態確認と遺物採集を目的として行った調査である。堀底は自然砂礫層面を底面とし、平坦であった。また、堀底に対する湛水（貼床等）地形痕跡はなく、その結果堀内には自然湧水を用いたとする説を支持する成果となった。土塁裾部には厚い瓦の堆積土層が確認され次回以降の調査対象とすることとした。堆積土中からは多量の木製品類が出土したほか、鎌（柄部残存）・轡等の金属製品も少量出土した。

二の丸旧霞城市民プール跡地区：二の丸北東部に位置する旧市民プール跡地の駐車場整備計画に伴い約260㎡を発掘調査した。東西方向に伸びるトレンチを南北（北トレンチ・南トレンチ）２本設定し、基本層序と遺構の有無を確認する目的で調査を行った。同地は施設建設に伴う攪乱が著しかったが一部では現代から近世初頭に至る整地層序を確認した。北トレンチでは、一部に黒瓦を主体とする遺物を含む砂礫層を確認し、17世紀段階（中頃？）の整地層（Ⅱa層）と認識した。17世紀前葉の城主鳥居氏入部頃の城郭改修説を支持する可能性がある。その下位に黒褐色砂質整地層（Ⅱb層）を認め、溝跡２基・柱穴３基・土坑１基の遺構を確認した。柱穴の一つは火災焼土が混入する柱抜き取り痕である。共伴遺物として唐津皿・永楽通宝・鉄製品（クギ？）が出土し近世初頭の遺構であることを確認した。その他、周辺整地層中より国産（瀬戸美濃・越前・信楽）・輸入陶磁器（景徳鎮）を出土したことから、本層は戦国～江戸時代初期の旧地表である可能性が高いと推定される。出土遺物はこのほか、鉄製品・石製品（砥石・円盤状模造石製品）・碁石（頁岩・貝殻製）がある。

(6) ま と め

本丸大手橋跡の橋脚木柱は現存最長3.3m・最重量（含水）182kgを測る。これらは今後保存処理により適切な保存措置を計画している。二の丸郭の調査は狭小ながら貴重な情報を得た。特に、中近世の遺構面を確認できたことは、今後の整備並びに調査計画に対し示唆に富む結果となった。古絵図では時代により屋敷跡・作事小屋・空閑地と変遷するが、史料との比較検討が今後の課題である。

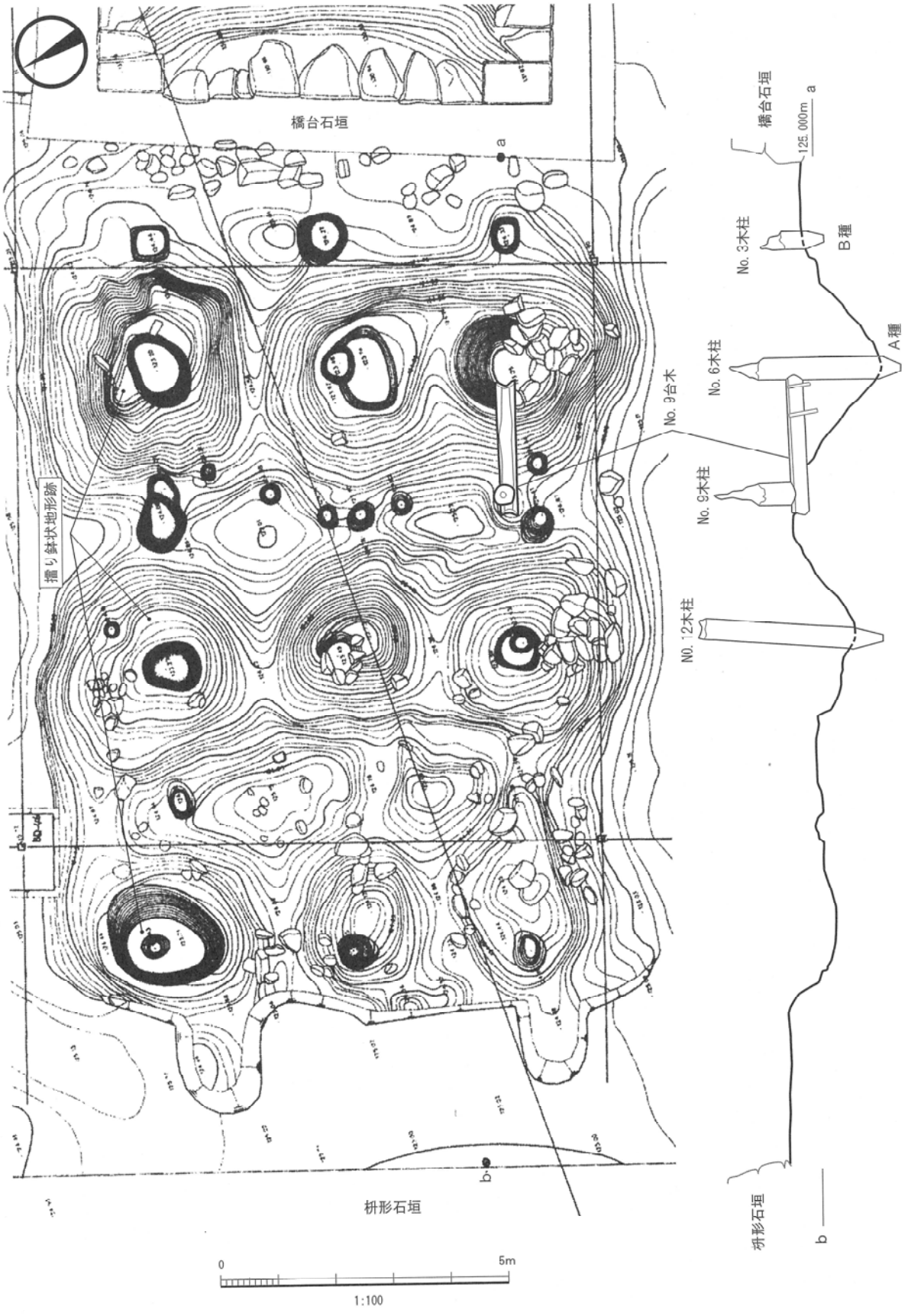

第２図　史跡山形城跡本丸大手橋地区擂り鉢状地形跡遺構平面図・断面図

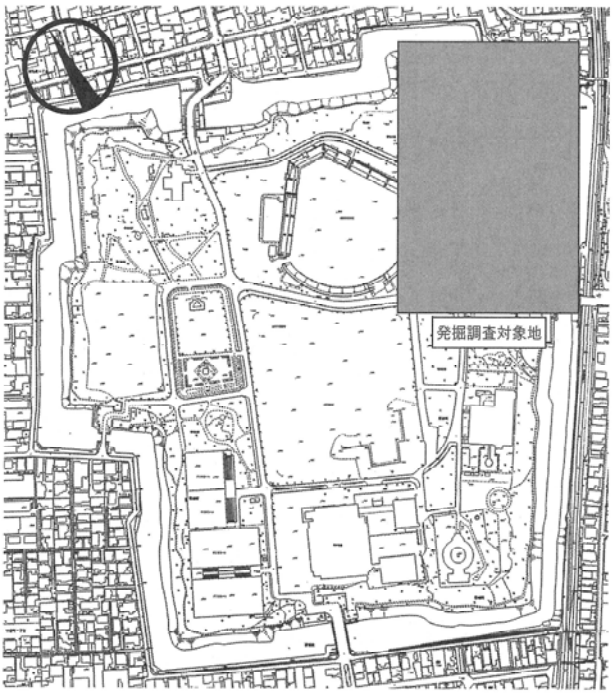

史跡山形城跡（1:8, 000）

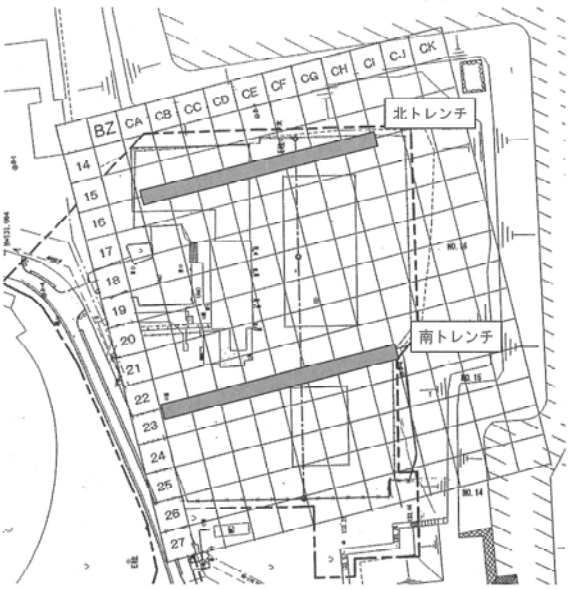

発掘調査位置図（1:2, 500）

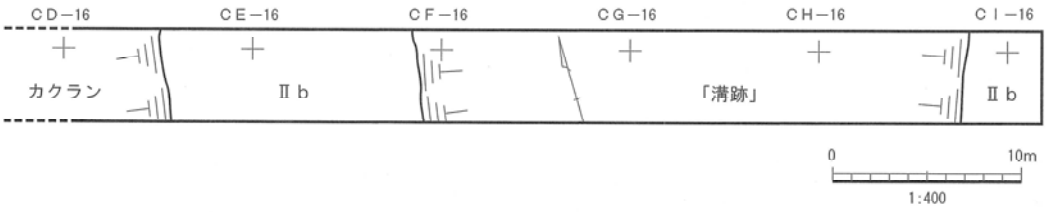

北トレンチ平面図（一部）

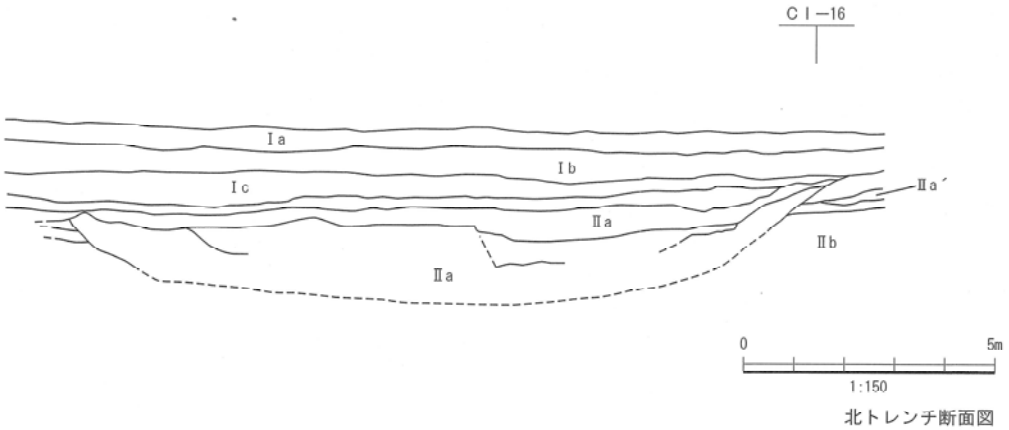

北トレンチ断面図

第３図　史跡山形城跡二の丸調査区位置図・遺構平面図・断面図

2　試掘調査・立会調査・測量調査

(1)　山形西高敷地内遺跡

1　調査要項

遺跡番号　県遺跡番号29　　**所 在 地**　山形市鉄砲町一丁目地内ほか

調査原因　都市計画道路美畑天童線道路改良工事　　**調査面積**　3,348㎡

調査期間　平成16年５月10日～平成17年１月13日　　**調査担当者**　武田和宏　須藤英之　植松薫

2　調査の経緯

本遺跡発見の契機は、昭和51年に山形県立山形西高等学校校舎改築の基礎工事中に地下約1.5mから縄文時代中期の土器片が発見されたことによる。その後、校舎の改築などに伴い県教委により７次にわたり発掘調査が実施され、縄文時代中期・晩期、弥生時代後期、古墳時代前期、奈良・平安時代の遺構と遺物が確認され、現在では県内でも数少ない複合遺跡として知られている。特に縄文時代では、中期末葉の複式炉を伴う竪穴住居跡が約30棟検出され、その重複関係から同時期の集落及び土器変遷が窺える好資料となっている。また、検出された河川跡と各時代の遺構の分布状況から、河川の氾濫や流路の変化と集落変遷との関わりを時代的に追うことができる遺跡でもある。

平成15年度、本遺跡の西側を南北に縦貫する都市計画道路美畑天童線の道路改良工事が計画され、同年５～８月に試掘調査を実施したところ、同遺跡の範囲が北西に広がることが確認された。その後関係機関でその取扱いについて協議した結果、事前に道路拡幅部分について記録保存のための発掘調査を実施することで合意を得た。調査は民間の調査組織へ委託して実施し、同年度報告書を刊行している。

平成16年度は、同事業に伴い歩道に施工される上下水道・ガス管埋設部分について、施工範囲が狭小であることから掘削工事中に立会調査を実施し、適切な保護措置をとることになった。

3　遺跡の立地と環境

馬見ヶ崎川が形成した扇状地の扇央～扇端部に立地する。JR山形駅から南方約１kmに所在し、標高は約134mを測る。周辺は明治末の地形図によると桑畑であったが、現在は市街地化が進み宅地が広がっている。

4　検出された遺構と遺物

今回の調査区は、都市計画道路美畑天童線道路改良工事に係り延長186mにわたり実施される上下水道・ガス管埋設工事部分である。

調査では、現地表下30～50cmで古代の遺物包含層、さらにその100～140cm下で縄文時代の遺物包含層を確認した。縄文時代、弥生時代、古墳時代、奈良・平安時代、江戸時代の各時代の遺物が多く出土したが、なかでも縄文時代中期の土器片が主体を占める。遺構は調査区が狭小なこともあり、縄文時代の土器埋設遺構が１基確認されたほか明確な遺構は検出されなかった。以下、各時代について詳細を述べる。

縄文時代では、工事の掘削深度が縄文時代の包含層内で収まるため、遺構は殆ど検出されなかった。調査区北端部の下水道集水桝設置箇所において土器埋設遺構が１基検出され、粗製の深鉢が正位で出

土した。遺物は調査区全体から出土したが、特に調査区北半からの出土が多い。土器、土製品、石器、石製品が出土し、土器が大半を占める。土器の器種は深鉢、浅鉢、注口土器、小型土器があり、土製品では円盤状土製品が出土した。石器はいずれも珪質頁岩製の打製の不定形石器である。また、石製品では玦状耳飾が１点出土した。時期は土器の文様から、中期末葉の大木10式に比定される。また後期中葉の土器片も少量ながら出土した。

弥生時代では、調査区中央部、浅い落ち込み状の包含層から遺物が出土した。土器が大半で、石器は石匙のほかは剥片である。土器の器種は、蓋形土器、壷形土器、鉢形土器などがある。半截竹管状工具による平行沈線を特徴とするもので、渦巻文や連弧文、重菱文などの文様が認められる。時期は、後期の桜井式期に並行するものと考えられ、これまでの県教委による調査でも同時期の遺物が少量ながら出土しているものの、明確な遺構は検出されていない。

古墳時代では、明確な遺構は検出されなかったが、調査区中央部を中心とした区域で土師器片が出土している。確認できた器種には坩・器台・壷・台付甕・甑などがある。器台では精製と粗製のものが認められる。時期は器形や調整技法などから前期（塩釜式）に当てられる。

奈良・平安時代では古墳時代と同様、明確な遺構は検出されていない。遺物は、調査区北半を中心に土師器や須恵器片が少量出土している。土師器の器種には甕がある。いずれも非ロクロ成形で、大形の長胴甕と小形の甕が認められる。須恵器の器種は坏・甕で、坏の底部切離しは回転糸切である。時期は９世紀代と考えられる。

江戸時代以降では、調査区の中央部、近代の廃棄土坑と考えられる遺構から大量の瓦と窯道具、近代の陶磁器片等が出土した。瓦は黒瓦と赤瓦が混在して出土した。黒瓦は平瓦・軒平瓦・丸瓦・軒丸瓦が認められ、軒平瓦は中央の文様を中心に唐草文が反転するもの、軒丸瓦は右巻きの三つ巴文を中心に外側に連珠がめぐるものがある。赤瓦は平瓦・軒平瓦・丸瓦・棟瓦が認められた。

窯道具では、瓦を焼く際に使用する粘土に籾殻を付着させた「籾団子（もみだんご）」と呼称される道具が出土した。形状から棒状、板状、その他の大きく３種類に分けられ、表面には瓦を置いた際の凹みが痕跡として残る。江戸時代の文献等には、鉄砲町に瓦焼場があったとの記載があり、堀田氏時代の城下町絵図によると現在の西高敷地の北側周辺にあたる。今回の瓦及び籾団子の出土は、後世の廃棄ではあるものの、瓦焼場の存在を裏付けるものと云える。その他、古銭（寛永通宝）が出土した。

５　ま と め

平成15、16年度の発掘調査により、本遺跡の範囲が従来考えられていたよりもさらに北西方向に広がることが確認された。特に縄文時代については、平成15年度の調査において、中期末葉の複式炉を持つ竪穴住居跡が検出されたことで当該期の集落が広範囲に広がっていたことが予想される。また平成16年度の立会調査において、江戸時代の瓦と共に窯道具の一つである籾団子が出土したことは、周辺に瓦焼場が存在したという江戸時代の文献や絵図などの記録を裏付ける新たな成果が得られたと云え、山形城への瓦の供給を考える上で貴重な資料と云える。

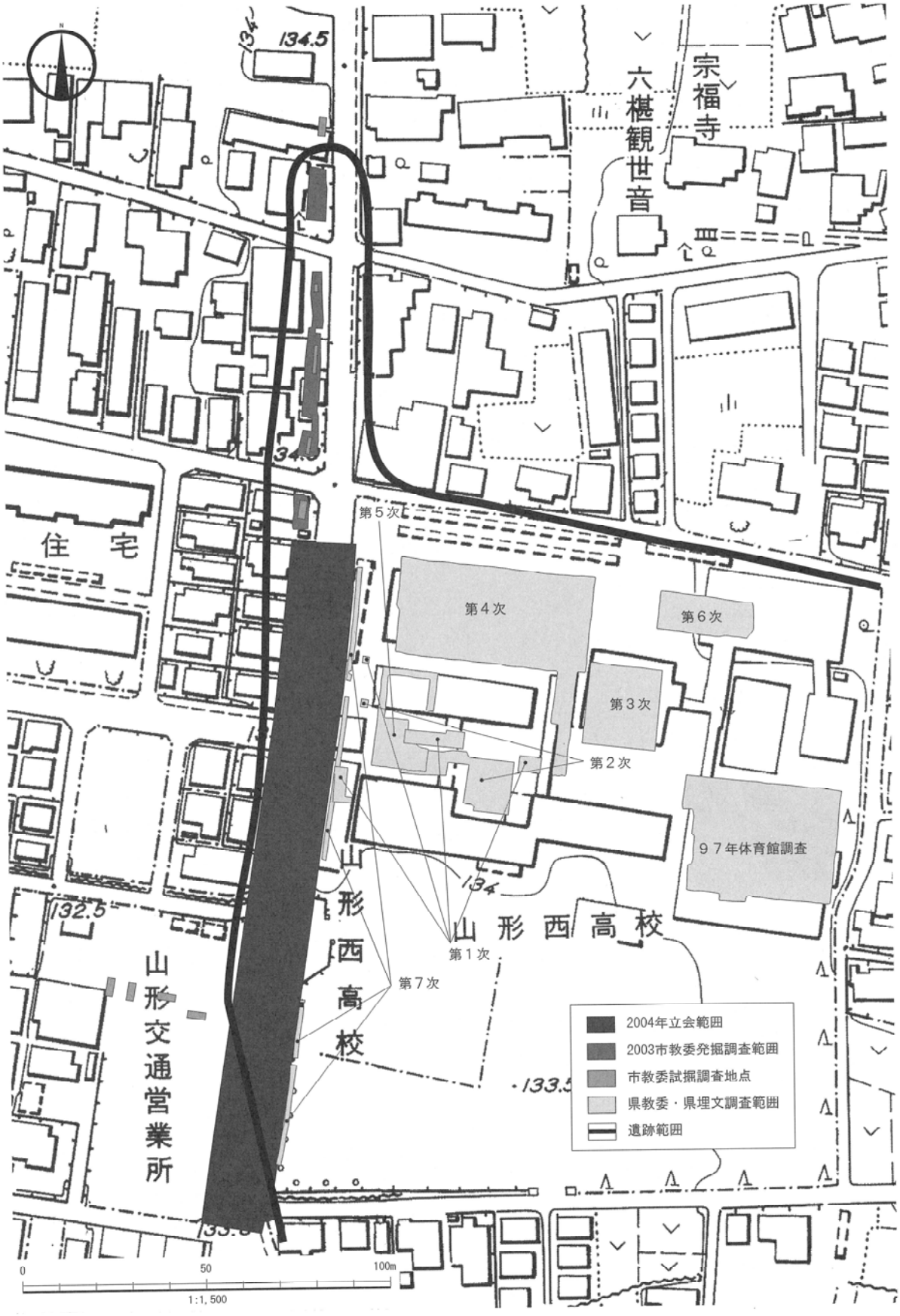

第４図　山形西高敷地内遺跡調査概要図

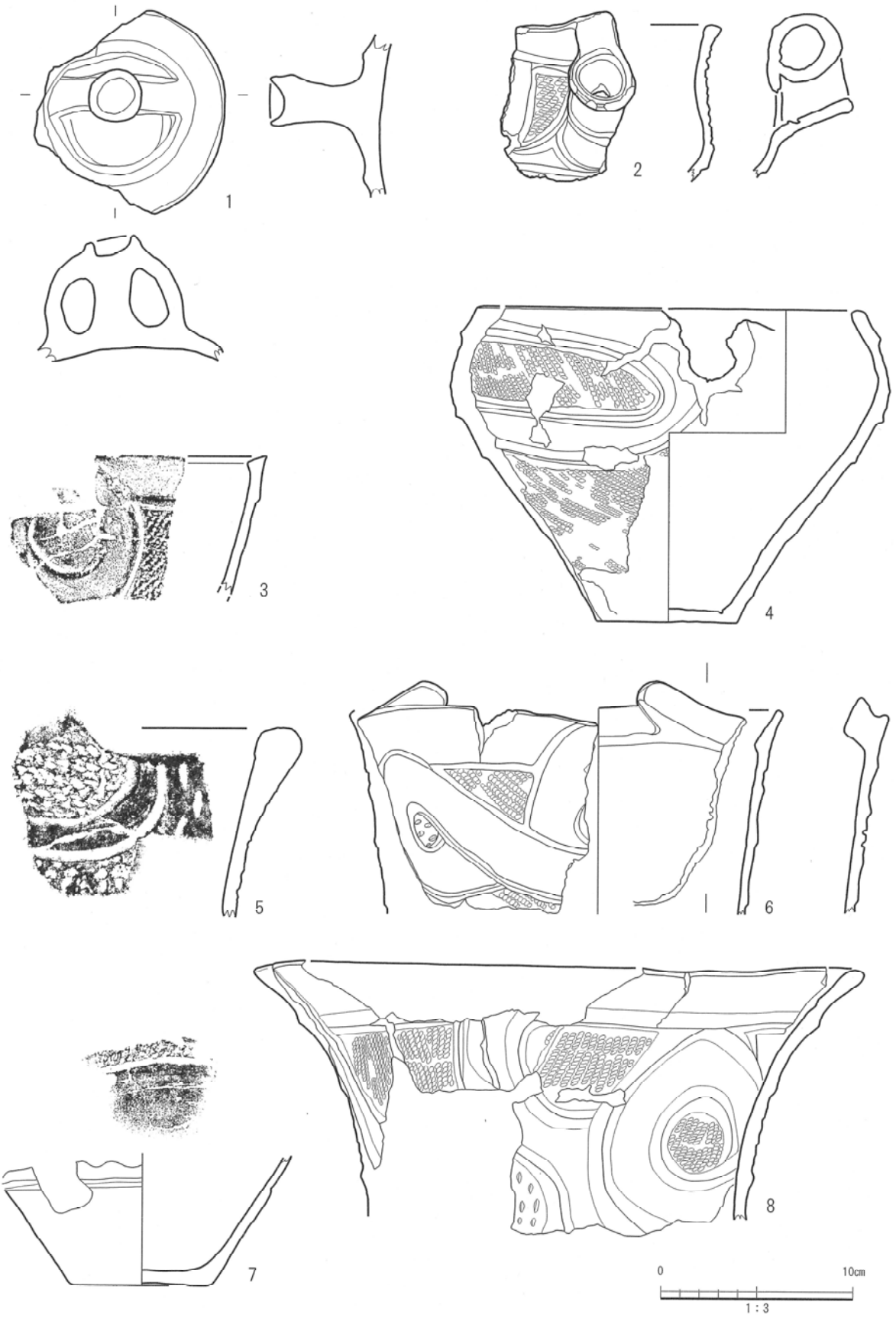

第５図　山形西高敷地内遺跡出土遺物(1)

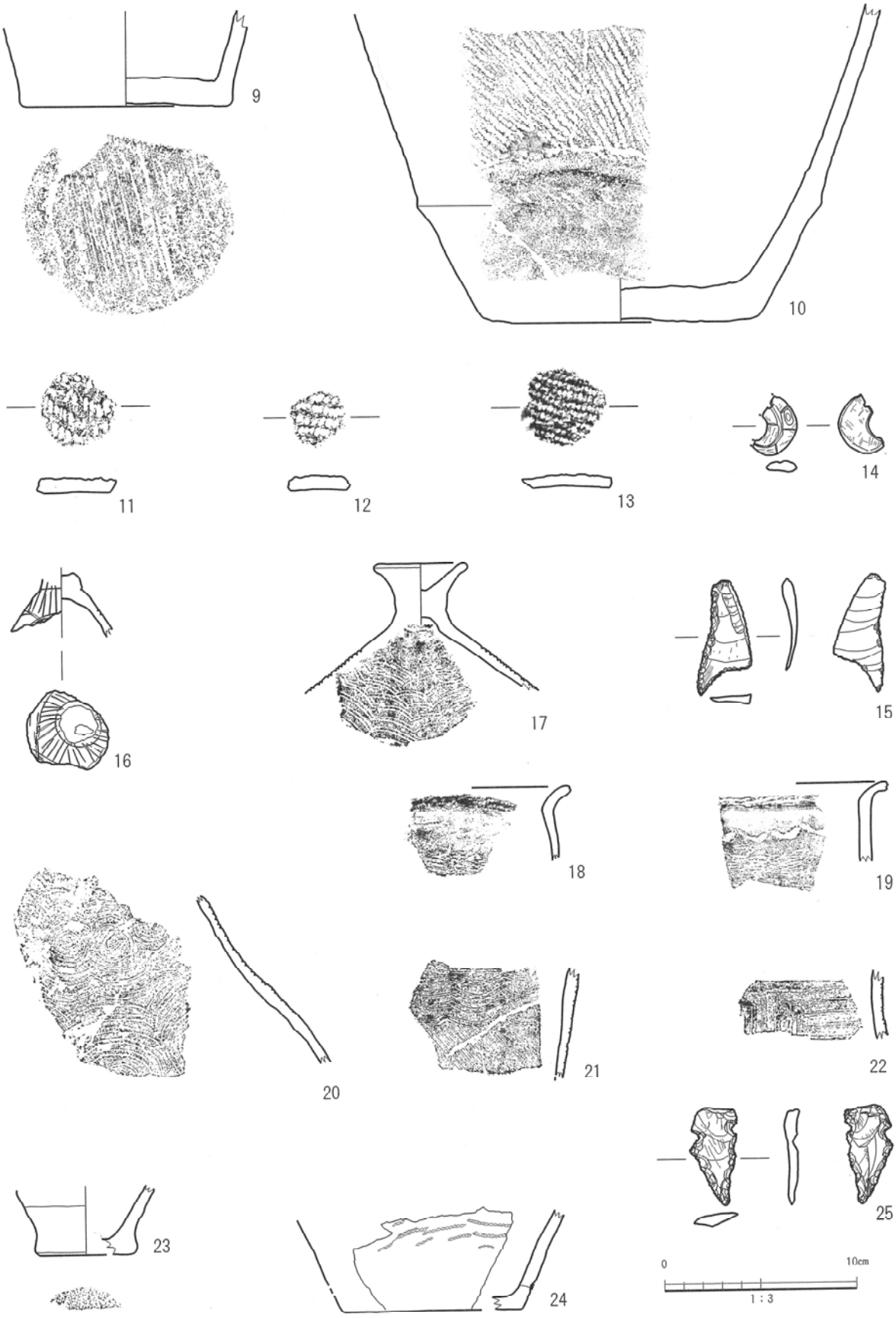

第６図　山形西高敷地内遺跡出土遺物(2)

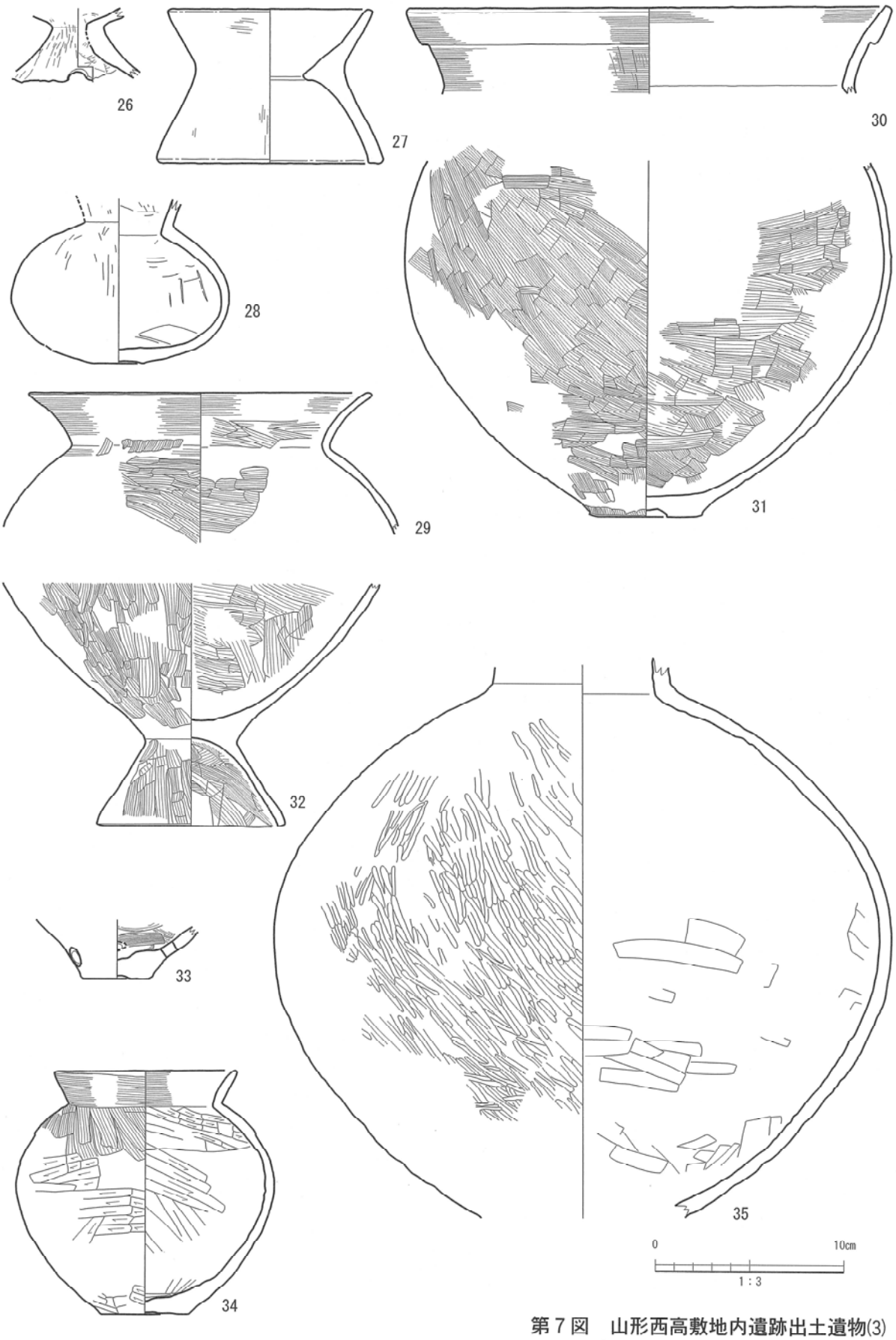

第７図　山形西高敷地内遺跡出土遺物(3)

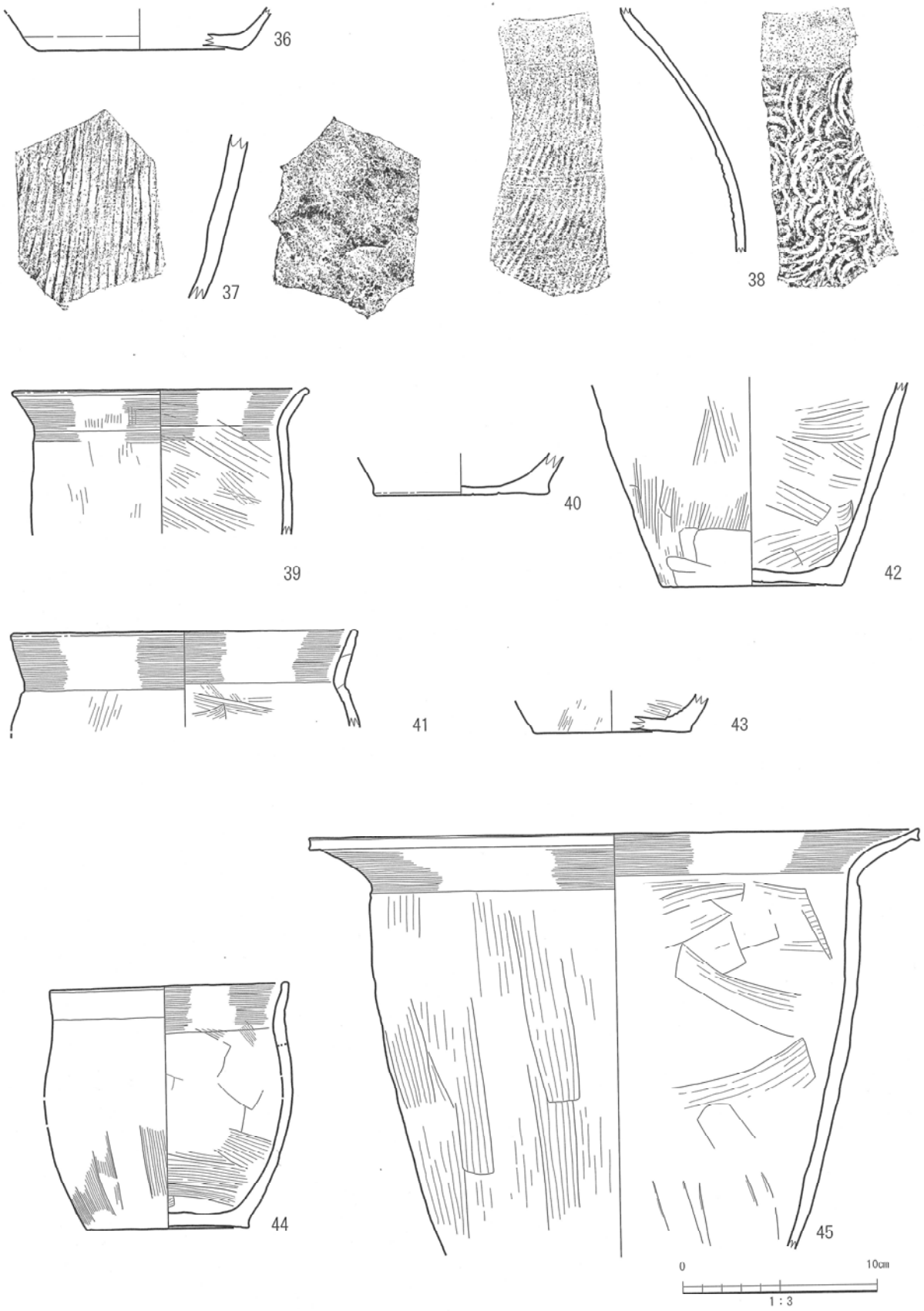

第８図　山形西高敷地内遺跡出土遺物(4)

第９図　山形西高敷地内遺跡出土遺物(5)

⑵　長谷堂城跡

長谷堂城は、山形市の南西部、大字長谷堂に位置する標高約200mの独立丘を利用して築城されている。慶長５年（1600）の出羽合戦において、最上義光と直江兼続率いる上杉軍の戦闘について文献記録に記載されている城館として著名である。往時は、丘の周囲を土塁及び水濠が囲んでいたと伝えられている。城郭の平面規模は、南北450m、東西350mの広さに及ぶ。

現在、山形市都市開発部公園緑地課が主体となり、市民の地域公園として活用を図ることを目的とした公園整備事業が進められている。これらの整備に伴い、平成16年度は看板設置・転落防止柵設置が行われることとなり、いずれも工事実施面積が狭小なため、工事の進捗に合わせて立会調査を実施した。

各工事箇所において掘削時に立会を行ったが、いずれの箇所からも遺構・遺物は確認されなかった。工事による掘削も軽微なもので、埋蔵文化財に対する影響は殆どないものと判断された。

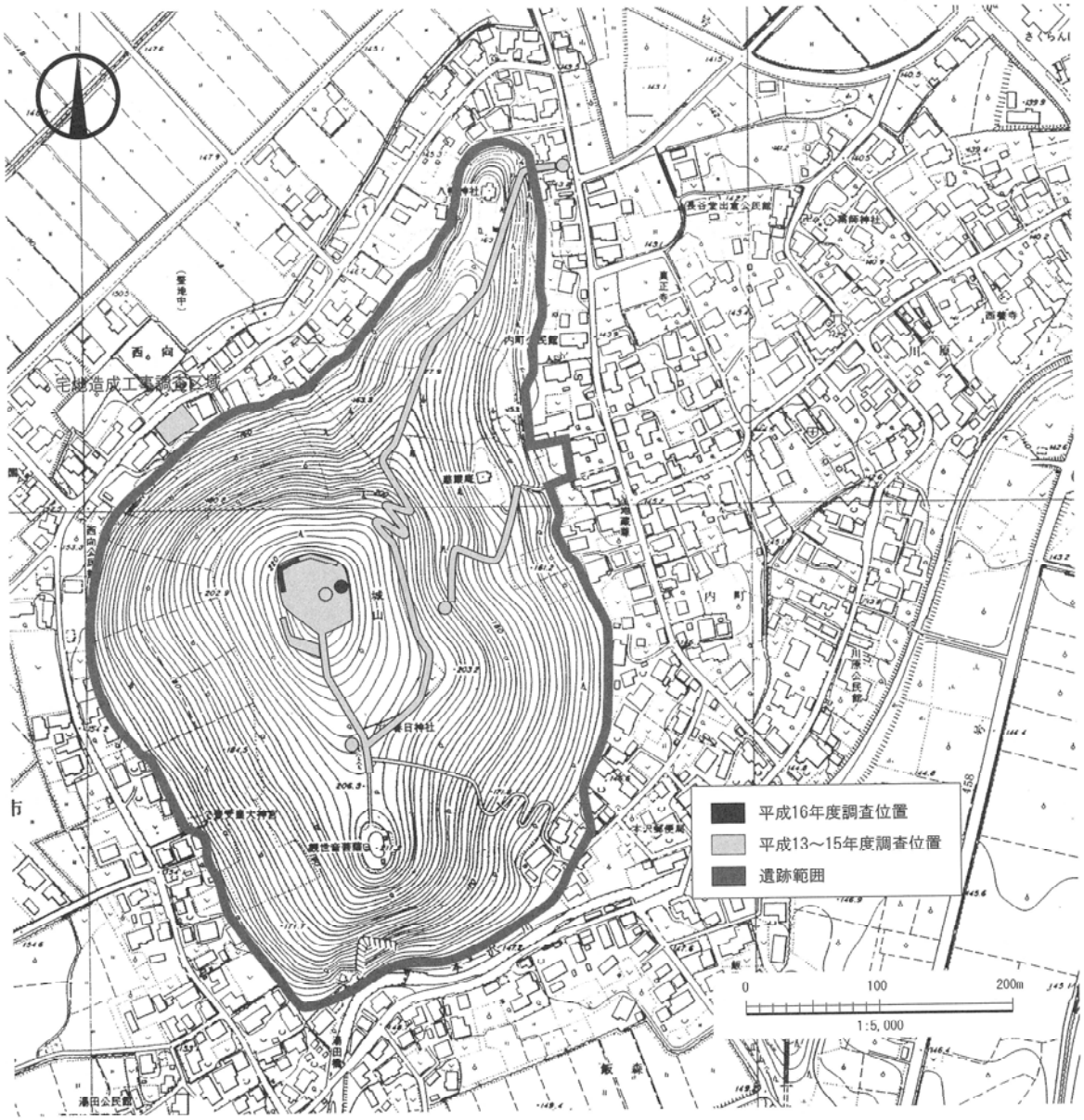

第10図　長谷堂城跡調査概要図

(3)　成沢城跡

成沢城は、山形市の南東部蔵王成沢地区に所在し、標高約200mの奥羽山脈裾野に立地している。城の西側を鳴沢川が流れ、現在も部分的に土塁や虎口が残存している。城郭の平面規模は、南北580m・東西350mの広さに及ぶ。

現在、山形市都市開発部公園緑地課が主体となり、市民の憩いと集いの場として活用を図ることを目的とした公園整備事業が進められている。

これらの整備に伴い、平成16年度は、転落防止柵・標柱・ベンチ設置工事が行われることとなり、掘削工事の実施面積が狭小なことから、工事の進捗に合わせて立会調査を実施した。

各工事箇所において掘削時に立会を行ったが、いずれの箇所からも遺構・遺物は確認されなかった。また、工事による掘削も軽微なもので、埋蔵文化財に対する影響はほとんどないものと判断された。

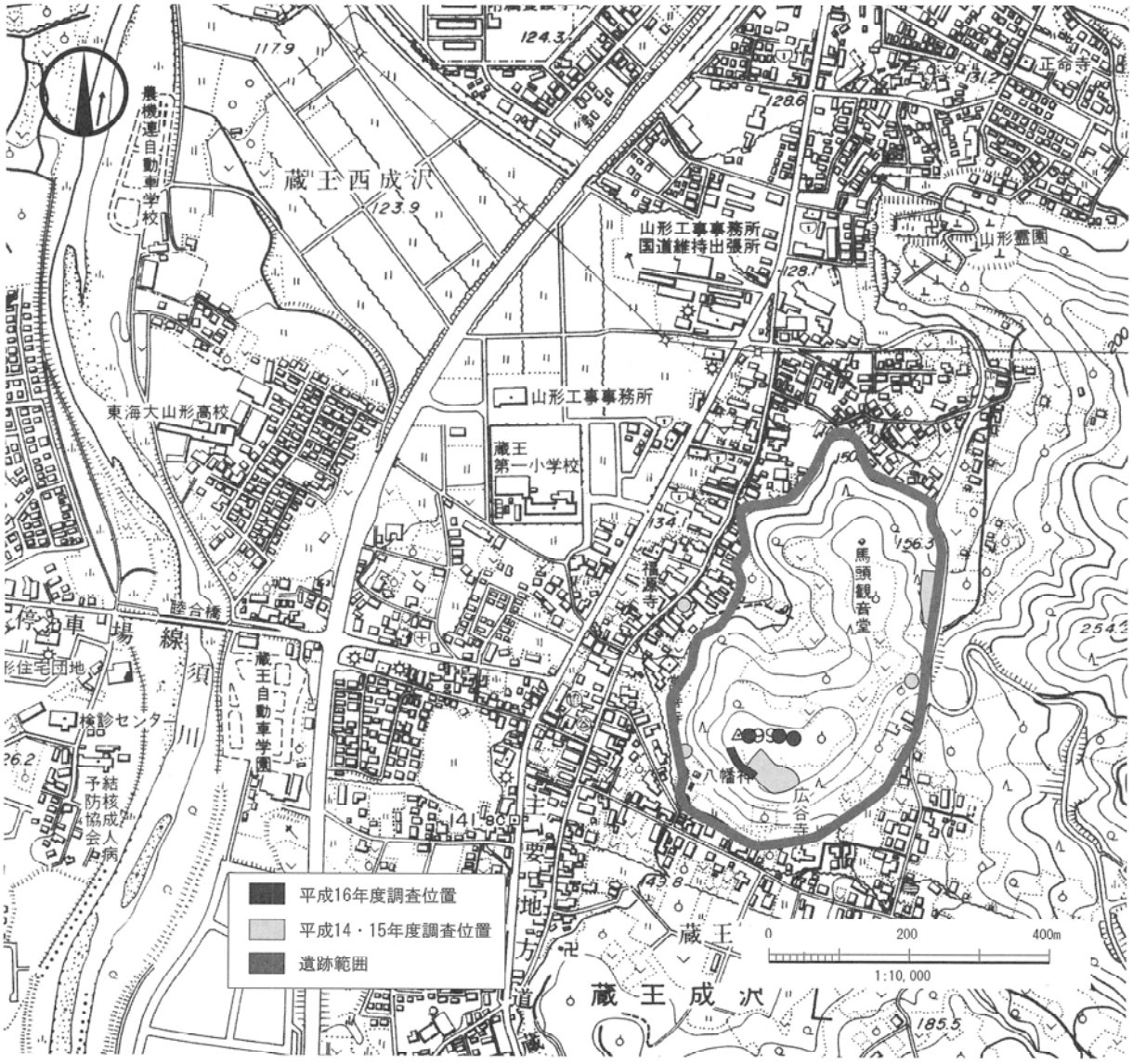

第11図　成沢城跡調査概要図

(4)　国指定史跡　嶋遺跡及び周辺遺跡（梅野木前１遺跡、梅野木前２遺跡、河原田遺跡）

嶋遺跡、梅野木前１遺跡、梅野木前２遺跡、河原田遺跡はいずれも平成５年度より開始された嶋土地区画整理事業地内に所在する遺跡である。上記遺跡周辺は、奥羽山系から流下し山形市内を北西に貫流する馬見ヶ崎川の形成した扇状地の北西部に広がる平野部に位置する。周辺は左記河川の支流の形成した小規模な自然堤防が点在しており、標高は約104mを測る。遺跡周辺は現在上記土地区画整理事業の進捗により荒蕪地や宅地造成地となっている。昭和末頃までの地目は水田で、自然堤防付近では畑地となっていた。平成16年度に実施した調査は、今後の事業進捗に伴い工事が及ぶ部分について埋蔵文化財の遺存状況等を確認しその保護に資するために行った。

嶋遺跡：嶋遺跡は、昭和37～39年に山形県・山形市などが主体となり調査が実施され、昭和41年に国指定史跡に指定された。調査では古墳時代後期の土器類の他、多量の木製品及び建築部材が出土している。その後、周辺の土地区画事業の実施に伴い平成５年度に範囲確認調査を実施し、関係機関との協議の結果史跡指定範囲を含む3.2haを地区公園として利用することが決定している。今回の調査は土地区画整理事業の進捗に伴う防火水槽設置のためのもので、設置箇所は平成５年度の調査により遺跡範囲外及び縁辺部と判断された部分である。調査の結果、遺物は少量出土するか、二次堆積と推定される遺物の包含が見られるのみで、遺構は確認されなかった。その後、工事箇所が国指定範囲周辺であることから、土地利用に関し山形県及び文化庁の指導を仰いだ結果、今回の調査部分の遺跡おいての位置づけ（生産域か否か等）についてより詳細な確認が必要との指導を受けた。これを受けて防火水槽の設置場所及び時期について関係機関で協議を行った結果、次年度以降より詳細な調査を実施し、土地利用の調整を図ることとなった。

梅野木前１遺跡：範囲確認を目的とした試掘調査を行った。事業地内に任意に試掘坑を設定し、重機により掘り下げ、遺構・遺物の確認を行った。その結果、遺構・遺物が確認され、事業地内に遺存していることが確認された。なお、事業地に隣接する県道部分について山形県埋蔵文化財センターが調査を実施し、平安時代の遺構面の下層に古墳時代前期の遺構面を確認しているが、今回の調査では下層の遺構面は確認されなかった。

梅野木前２遺跡：平成14年度に事業地内街路部分について緊急発掘調査を実施し、奈良平安時代の遺構・遺物が確認された。平成16年度は範囲確認を目的とした試掘調査を行った。事業地内に任意に試掘坑を設定し、重機により掘り下げ、遺構・遺物の確認を行った。その結果、遺構・遺物が確認され、事業地内に遺存していることが確認された。

河原田遺跡：平成11年度に事業地内街路部分について緊急発掘調査を実施し、弥生時代後期の木棺墓を含む遺構及びそれに伴う遺物が出土した市内でも有数の弥生時代の遺跡である。上記の二遺跡と同様、範囲確認を目的とした試掘調査を行った。事業地内に任意に試掘坑を設定し、重機により掘り下げ、遺構遺物の確認を行った。その結果、遺構・遺物が確認され、遺跡が遺存していることが確認された。

これら遺跡範囲周辺の土地利用については、より事業が具体化した際に調整を行う予定である。

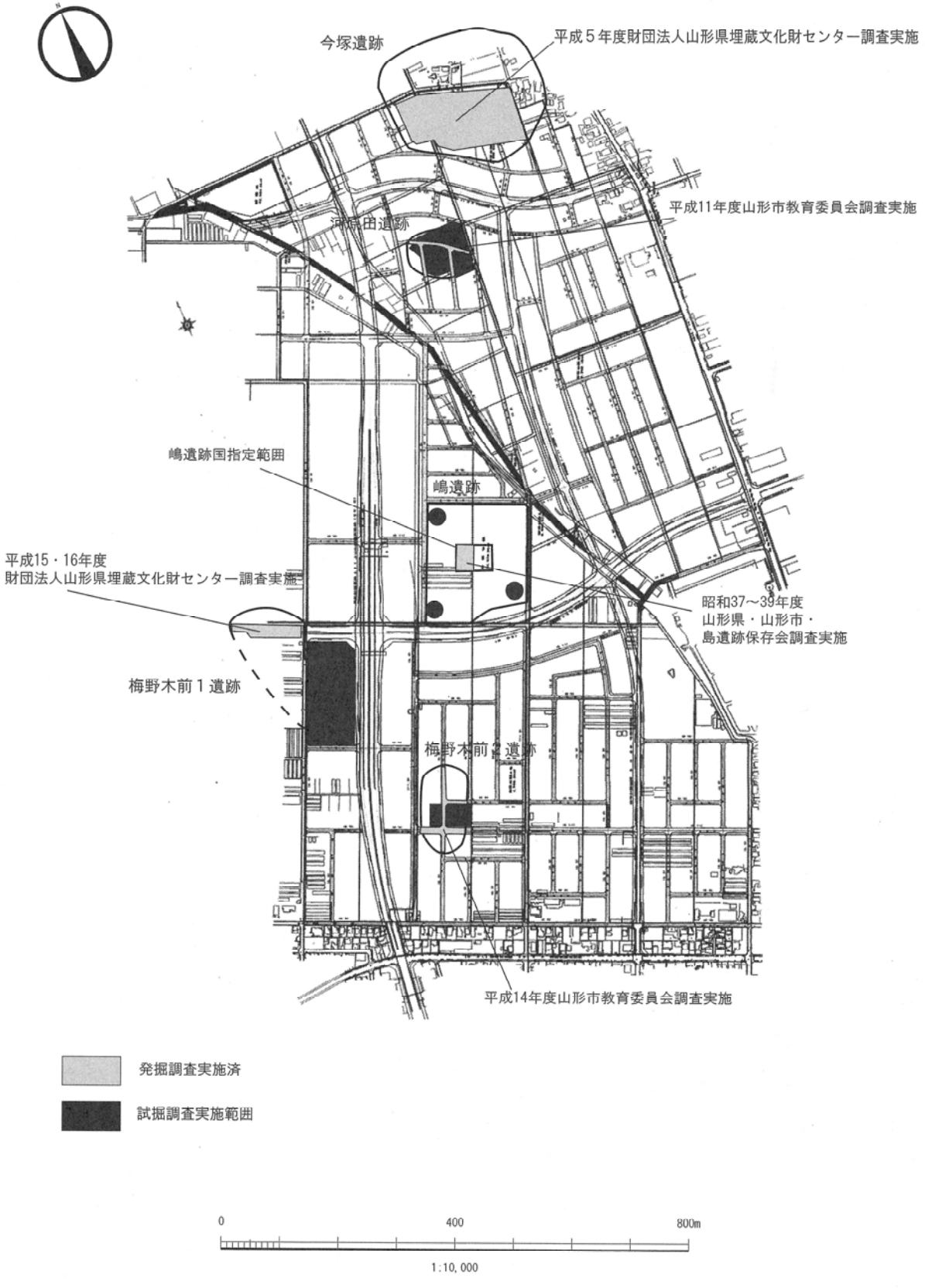

第12図　嶋遺跡周辺調査概要図

(5)　北柳１遺跡

北柳１遺跡は、山形市の北東部、奥羽山系から山形盆地に流下する村山高瀬川の右岸に位置している。調査時の地目は水田及び畑で、標高は109mを測る。本遺跡は平成７年度に山形県が実施した健康の森整備事業に伴う試掘調査により新規に発見された遺跡で、平成８年度及び11年度に、上記事業に伴い財団法人山形県埋蔵文化財センターが緊急発掘調査を実施し、縄文時代晩期終末から弥生時代の遺物、古墳時代の遺構・遺物が確認されている。

今回の調査は民間宅地造成事業に伴い実施したもので、事業地内に試掘トレンチを設定し重機により掘り下げ、その後人力により遺構遺物の確認を行った。事業地内北半では水田基盤層以下が軟弱な黒色粘土層となり粘土層中に管状の酸化鉄斑紋が認められることから、過去に湿地であったと推定される。但し、TT４においては、水田基盤層以下に均質な砂層が確認され、それ以下の粘土層中に、古墳時代前期の土器の他、建築部材の一部と推定される腐植した木材片が確認された。

以上の調査結果から、事業地内は村山高瀬川の自然堤防～後背湿地にあたり、自然堤防付近まで北柳１遺跡の範囲が広がると判断される。

なお、その後の事業者との協議により事業地内の埋蔵文化財包蔵地に含まれる部分について盛土を行い、工事が埋蔵文化財に影響を及ぼさないよう慎重工事を行うことで合意が得られた。

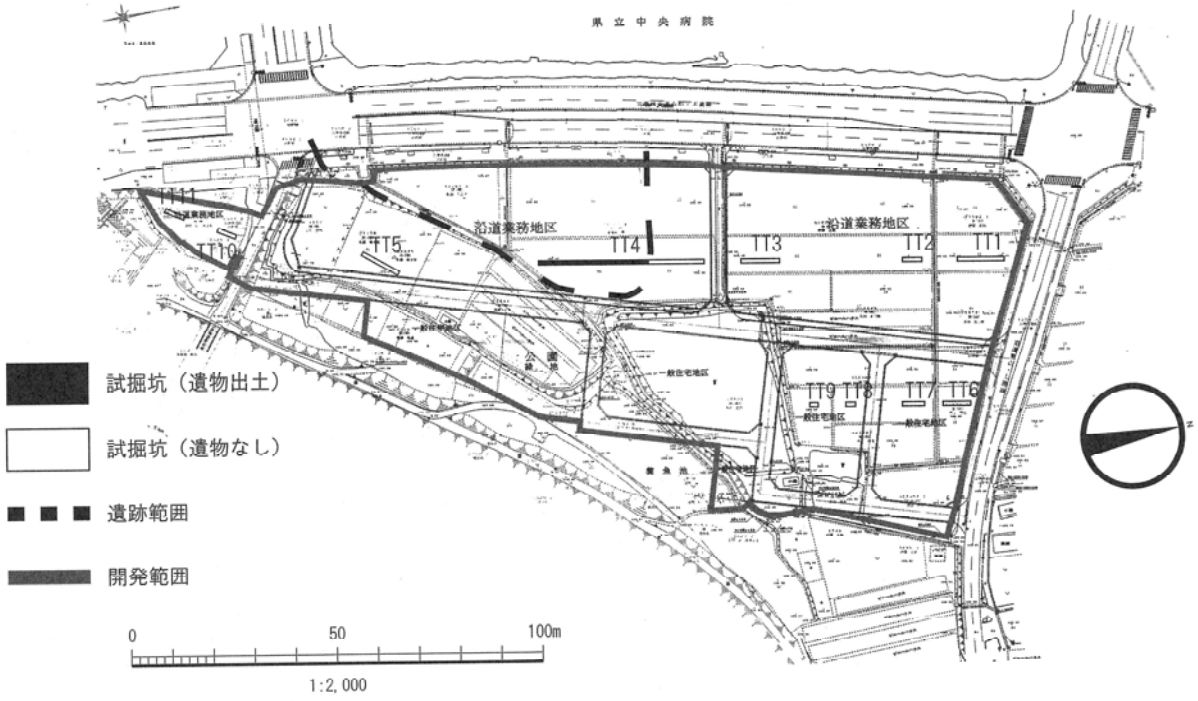

第13図　北柳１遺跡調査概要図

(6)　浜田館跡

浜田館は、山形市の北東部、奥羽山系から山形盆地に流下する野呂川の左岸に位置している。現在の地目は荒蕪地及び水田で標高は約109mを図る。過去に土塁等の構造物があったと云われるが、現在地上にはその痕跡は確認されない。

調査は河川改修事業に伴い実施したもので、工事予定地に試掘トレンチを設定し重機により掘り下げた後、人力で遺構・遺物の確認を行った。

遺跡の層序は、表土層以下が褐色粘質シルト層となり、それ以下では泥炭質の黒色粘土層なる。但し調査区東側TT４では、表土以下が黒褐色粘質シルト層となり、微量の遺物を包含する。出土した遺物は縄文時代後期前半及び奈良～平安時代のものと推測されるが、表面がかなり摩滅しており、原位置からかなり移動したものと判断される。よって、事業予定地内に埋蔵文化財は所在しないと判断される。

なお、事業予定地南側の耕作地には、奈良平安期と推定される土器が散布しており、また、『山形県遺跡地名表』（山形県教育委員会　1963）には、周辺に浜田元屋敷遺跡（市町村番号　山形103　古墳時代集落址）の記載があり、当該期の遺跡と複合している可能性がある。

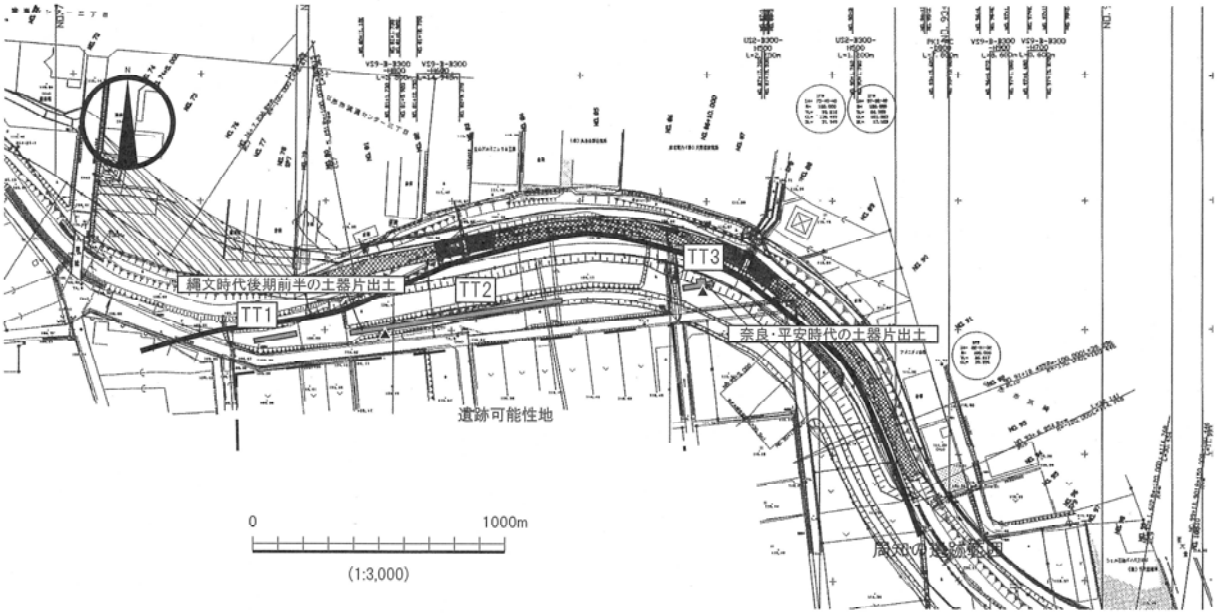

第14図　浜田館跡調査概要図

(7)　鉄砲町三丁目遺跡

鉄砲町三丁目遺跡は、山形市街地南部、奥羽山系から山形盆地に流下する馬見ヶ崎川の形成する扇状地の扇央部～扇端部に立地する。平成16年度に実施した試掘調査により新規に発見された遺跡である。試掘調査時の地目は宅地（ガソリンスタンド跡地）で、標高は137mを測る。

試掘調査は事務所建設に伴い実施されたもので、開発計画に基づき事業地内に任意に試掘坑を設定し重機により掘り下げ、その後人力により遺構・遺物の確認を行った。その結果、底部切離しが回転篦切りの須恵器坏が出土し、柱穴と推定される遺構が確認された。以上の調査結果を踏まえ、遺跡の新規発見の通知を行った。

なお、開発計画による建築物は、遺跡範囲から外れており工事による掘削が埋蔵文化財に影響を及ぼさないこと、また遺跡範囲内についても既存工事部分内で現地表から深度の浅い掘削のみを行うものであったことから、文化財保護法による届出を行い慎重工事を実施するよう指示した。

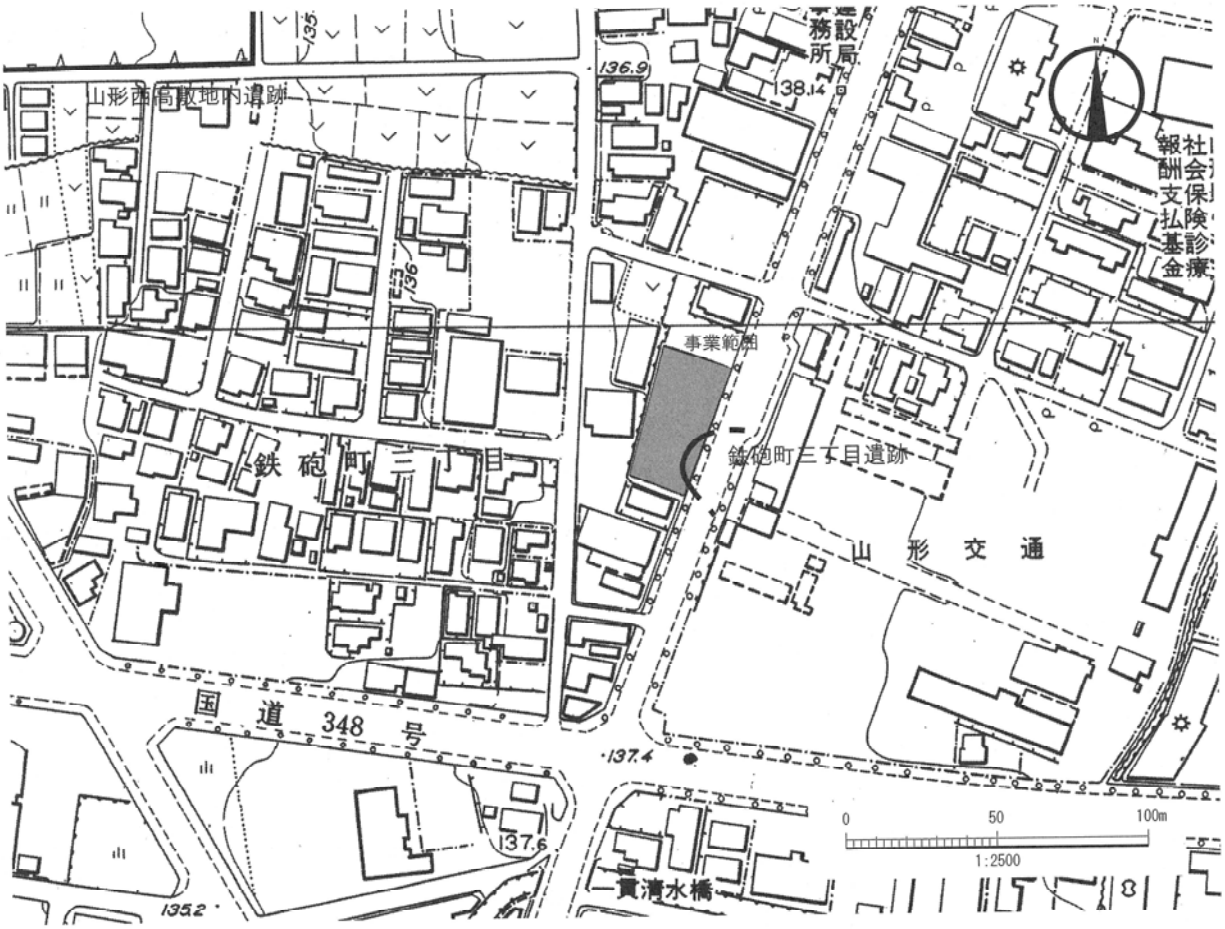

第15図　鉄砲町三丁目遺跡調査概要図

(8)　県指定史跡　谷柏古墳群

1　調査の経緯

谷柏古墳群は、山形市の南西部、白鷹丘陵から北東に張り出した丘陵端に位置する。発見の契機は、昭和26年に、地元民が開墾中に石棺を掘り出したことに端を発する。その後、山形大学教授（当時）柏倉亮吉や地元郷土史家高瀬助次郎などの精力的な調査により、Ａ～Ｃ地点に分れて、計15基の古墳が発見された。指定史跡となっているのは、このうちのB地点と呼称される区域で、標高は約150mを測り、地目は果樹園及び墓地となっている。最終的に17基の古墳が確認され、それら古墳はすべて過去の調査で石棺はあけられており、また墳丘も開墾によりほとんどが削平されている。

近年、指定地内の墓地の改修が行われ墳丘が削平を受け、また、地元民による付近の清掃（立木伐採・除草）の際に２基の石棺が露出したことが判明した。このような状況のもと県の文化財巡回指導時に、古墳群の保存について指導があった。これを受けて、関係者で協議を行った結果、指定区域はすべて私有地であり現在も耕作や墓地としての利用が継続されていることから、埋蔵文化財保護と今後の土地利用との調整に資するため古墳群の測量調査を実施した。調査の際には、茨木光裕（山形市文化財保護委員）、北野博司（東北芸術工科大学助教授）、東北芸術工科大学歴史遺産学科の協力を得た。

2　調査の目的及び方法

上記経緯を踏まえ、各墳丘位置の把握と露出した第８・９号石棺の平面図及び立面図の作成を主眼に置き、測量調査を行った。測量方法は平板及び遣り方による手測量である。測量の基準点は、指定地内に任意に設定した。なお、墳丘の配置については開墾等により墳丘が破壊され範囲が不明なものが多く、また雑木等により現況では範囲が推定できないものがあったので、石棺の標柱の位置を記録したに止まるものもある。

3　調査概要

第８号石棺：西側及び東側の石棺の一部が欠落しており、また東側については、熊笹の根により、内側に押されている。底面には、おそらく欠落した石材の破片と推定される石材が散布していた。また位置を標示する標柱が第９号石棺と逆に立っていた。周囲よりやや盛り上がり、墳丘の痕跡が認められた。

第９号石棺：第８号石棺に隣接する。第８号石棺に比べ保存状態は比較的良好で、石材の欠落も見られなかった。なお、この石棺は、当初谷柏古墳群Ａ地点第３号石棺と記載されるものである。

第１号墳：蓋石を確認している。墳丘の範囲は雑木等のため記録できなかったが、墳丘の痕跡が認められた。なお、この石棺は、過去の文献では当初谷柏古墳群Ａ地点第２号石棺と記載され、その後谷柏古墳群Ｂ地点第１号石棺と記載される。

第２号墳：周辺よりやや盛り上がり、墳丘の痕跡が認められる。過去の記録では、より北東に記載される。

第３号墳及び第16号墳：周辺よりやや盛り上がり、墳丘の痕跡が認められた。第16号石棺標柱南側には板状の石が露出しており、これら古墳のいずれかの石棺の蓋石と推定される。

第４号墳：周辺よりやや盛り上がり、墳丘の痕跡が認められる。上記の墳丘との区別は不明瞭である。

第５号墳：墳丘の範囲は不明であるが、標柱付近はテラス状になっている。

第６号墳：明治40年頃に石棺の石材が採取され壊滅したと云われる。標柱周辺がやや高くなっていた。

第７号墳：墳丘の痕跡は認められない。過去の記録では、より東側（第13号墳北側）に記載される。

第10～12号墳：標柱付近は墳丘の痕跡は認められない。標柱北側で板石を確認しており、この板石付近が、本来の位置である可能性が高い。現況では熊笹で覆われており、墳丘の痕跡は確認出来なかった。以前の調査図面では、現在の標柱よりやや北側に記載され、上記の板石付近になっている。

第13号墳：近年の墓地造成により、かなりの部分が削平された。西側に一部墳丘が遺存する。

第14号墳及び第15号墳：周辺よりやや盛り上がり、墳丘の痕跡が認められた。

第17号墳：周辺よりやや盛り上がり、墳丘の痕跡が認められた。標柱東側に石棺蓋石と推定される板状の石が露出している。

上記以外の墳丘：計７箇所で墳丘の可能性がある高まりが確認された。内２基の頂部には五輪塔が設置されていることから、古墳時代以降の所産である可能性もある。

指定区域外の古墳群：谷柏古墳群は、先に述べたように、Ａ～Ｃの３地点に記載され、指定区域がＢ地点と称される部分である。1963年に刊行された『山形県遺跡地名表』（山形県教育委員会）では、Ａ地点を上ノ山古墳（市町村番号　山形32）、Ｂ地点を谷柏古墳群（市町村番号　山形30）、Ｃ地点を薬師様古墳（市町村番号　山形31）と、それぞれ登録している。しかしながら、1978年に刊行された『山形県遺跡地図』（山形県教育委員会）では、Ａ地点の記載が無くなり、Ｃ地点の位置が、Ａ地点南側を東西に走る農道西側斜面に改められる（薬師様古墳　県遺跡番号87）。なお、『山形県遺跡地図』作成時の埋蔵文化財包蔵地カードでは、調査者はＡ地点及びＢ地点を同一のものと判断している。今回行った踏査では、Ａ地点付近は、葡萄棚となっており、墳丘の痕跡は確認できず、旧Ｃ地点付近は、かなり急な斜面となっており、同様に墳丘の痕跡は確認できなかった。その他、谷柏古墳群（Ｂ地点）の南側に蕨手刀の出土地が所在するが、前述の埋蔵文化財包蔵地カードでは、近接する高崎山遺跡（県遺跡番号94）の出土品と記載される。その一方で、過去の調査記録ではＡ地点のいずれかの古墳の副葬品と記載されることもある。また古墳群背面の南斜面より２個の瑪瑙製勾玉が出土したと云われ、この出土地点については、古峯神社南側斜面との記録が残る。なお、谷柏古墳群出土といわれる勾玉が山形大学附属博物館に所蔵されている。

４　ま と め

Ａ地点の石棺は前節で述べたように、第２号石棺がＢ地点第１号石棺として、第３号石棺がＢ地点第９号石棺として記載されるようになり、記録に混乱が認められる。今回の調査結果からは、Ａ地点第３号石棺の実測図は、Ｂ地点第９号石棺の実測図であることはほぼ確実と判断される。過去の記録を総合すると、Ａ地点第２号墳とＢ地点第１号墳の土地所有者及び発掘年月日が同一となっており、またＡ地点３号石棺とＢ地点９号石棺については両土地所有者の所有地が隣接している。よって、その他のＡ地点出土石棺の実測図もＢ地点出土石棺の誤りである可能性がある。今後さらに詳細な調査を進める予定である。

その他、谷柏古墳群西側の平坦部で、縄文時代の石鏃が採集されており、当該期の遺跡が所在する可能性がある。

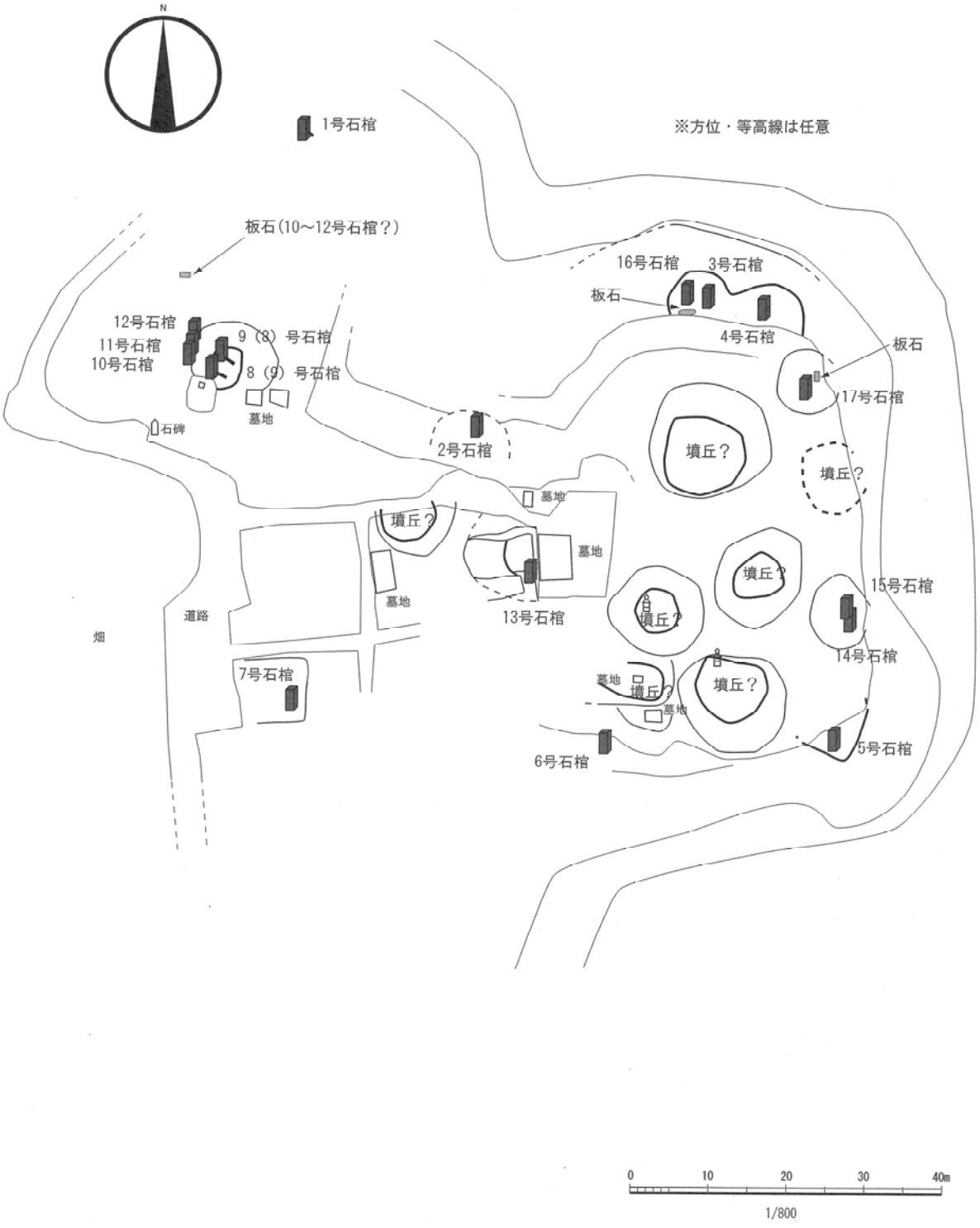

第16図　県指定史跡谷柏古墳群古墳分布図

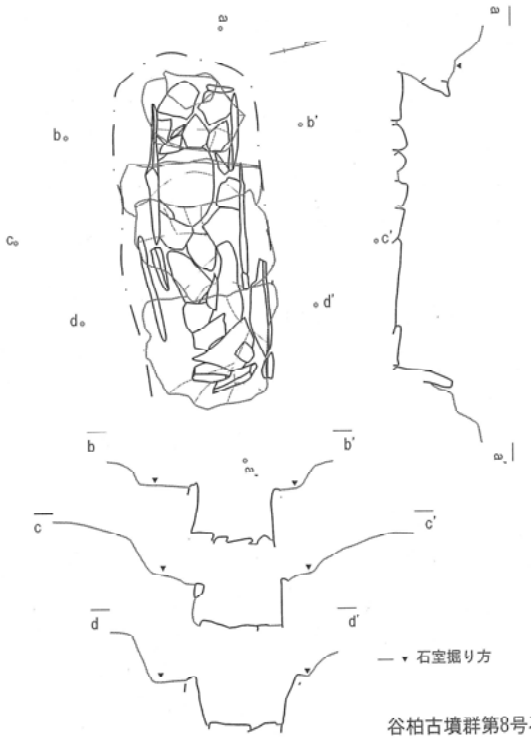

谷柏古墳群第8号石棺

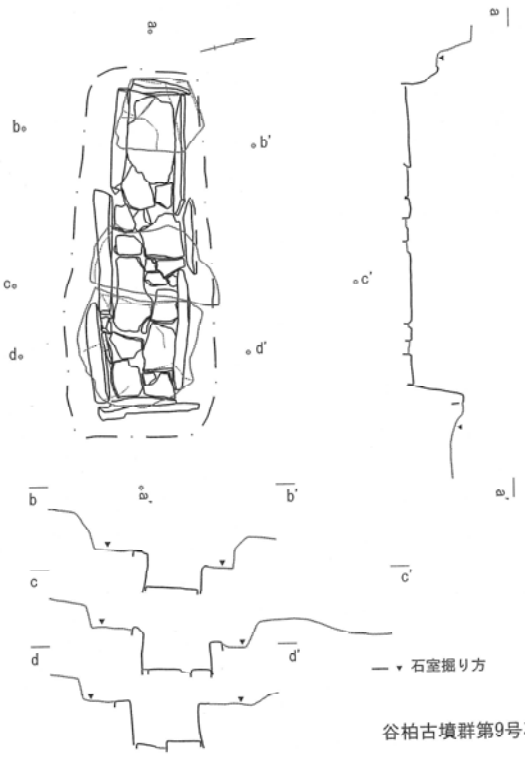

谷柏古墳群第9号石棺

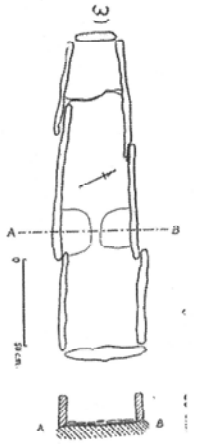

A地区3号石棺
『山形県の古墳』より

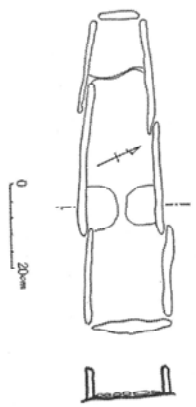

B地区9号石棺
『山形市史』上巻　より

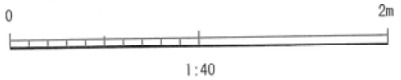

第17図　県指定史跡谷柏古墳群第８・９号墳石棺実測図

第Ⅲ章　吉原Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ遺跡出土木製品の樹種同定

東北芸術工科大学　文化財保存修復研究センター

試　料

樹種同定を行った試料は、吉原Ⅰ～Ⅲ遺跡から出土した木質遺物である。出土した木質遺物の中から、器種や用途、加工の痕跡が明瞭なもの22点を樹種同定の対象とした。試料には、漆器・椀・皿などの製品のほか棺材・柱根などの建材類、加工痕跡が明瞭な加工木などが含まれている。

方　法

樹種同定には、カミソリの刃で遺物をできるだけ傷つけないように注意しながら、木材組織の観察に必要な木口面（横断面）、板目面（接線断面）、柾目面（放射断面）の３断面から観察用の木材切片を採取した。

採取した切片は、エタノールで数回にわたり十分に脱水させ、キシレンに浸漬して透過させた。その後、カナダバルサムで封入して永久プレパラートを作製した。プレパラートは、光学顕微鏡の透過光で観察して樹種を同定した。

結　果

樹種同定を行った木製品22点からは、針葉樹２種（11点）、広葉樹４種（９点）が同定された。このうち、２点は木口・柾目面があまりに狭く年輪界を含む切片が採取できないことからより広義の分類にとどめた。

全試料の同定結果を出土遺構などと共に表４に示す。

表４　吉原Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ遺跡・樹種同定結果一覧

No.	遺跡名	種別	器種	出土遺構	樹種	備考	報告書	遺構掲載頁	遺物掲載頁
1	吉原Ⅲ	木製品	漆器椀	SD37	ケヤキ		山形市19集	P203	
2	吉原Ⅲ	木製品	柱根	SB196－EB2	コナラ節		山形市19集		
3	吉原Ⅰ	木製品	棺材	SK407	スギ	RW1	山形市19集		
4	吉原Ⅰ	木製品	棺材	SK407	針葉樹	RW2	山形市19集		
5	吉原Ⅰ	木製品	棺材	SK407	針葉樹	RW3	山形市19集		
6	吉原Ⅰ	木製品	棺材	SK407	スギ	RW4	山形市19集		
7	吉原Ⅰ	木製品	棺材	SK407	スギ	RW5	山形市19集		
8	吉原Ⅰ	木製品	棺材	SK407	スギ	RW6	山形市19集		
9	吉原Ⅰ	木製品	棺材	SK407	スギ	RW7	山形市19集		
10	吉原Ⅰ	木製品	棺材	SK407	スギ	RW8	山形市19集		
11	吉原Ⅱ２次	木製品	皿	SD131	ケヤキ	RW7（105－1）	山形市19集	P147	P151
12	吉原Ⅱ２次	木製品	皿	SD131	ケヤキ	RW23（105－2）	山形市19集	P147	P151
13	吉原Ⅱ２次	木製品	椀	SD131	ケヤキ	RW6（105－3）	山形市19集	P147	P151
14	吉原Ⅱ２次	木製品	曲物底板	SD131	スギ	105－4	山形市19集	P147	P151
15	吉原Ⅱ２次	木製品	曲物底板	SD131	スギ	RW8（105－5）	山形市19集	P147	P151
16	吉原Ⅱ２次	木製品	板状	SD131	スギ	W1	山形市19集	P147	
17	吉原Ⅱ２次	木製品	板状	SD131	スギ	W2	山形市19集	P147	
18	吉原Ⅱ２次	木製品	板状	SD131	アスナロ属	W3	山形市19集	P147	
19	吉原Ⅱ２次	木製品	加工木	SD131	ケンポナシ属	W4	山形市19集	P147	
20	吉原Ⅱ２次	木製品	加工木	SD131	クリ	W5	山形市19集	P147	
21	吉原Ⅱ２次	木製品	加工木	SD131	ケンポナシ属	W6	山形市19集	P147	
22	吉原Ⅱ２次	木製品	加工木	SD131	クリ	W7	山形市19集	P147	

山形市埋蔵文化財調査年報
平 成 16 年 度
2006年３月31日発行

発行　山 形 市 教 育 委 員 会
〒990-8540　山形市旅篭町二丁目３番25号
TEL023－641－1212

印刷　コロニー印刷（山形福祉工場）
〒990-2322　山 形 市 桜 田 南 1 － 19
TEL023－641－1136